スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道足寄町

自 治 体 名 ： 北海道足寄町
担 当 課 名 ： 教育委員会教育総務室
電 話 番 号 ： 0156-25-3188

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積1,408.08㎢
人口	5,762人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	136人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動数は7つ（野球部、サッカー部、バドミントン部、卓球部、陸上競技部、バレーボール部・スケート部）あり、それぞれ活発に活動が行われているが、在籍生徒数は減少傾向にあり、今後も増加は見込まれない状況にある。団体競技においては単独チームが組めない状況であることから、近隣自治体の中学校と合同チームとし活動している。練習会場までは保護者が当番で生徒の送迎を行っているため家庭の負担も大きくなっている。また、生徒数の減少に伴い教員数も減少しており、教員の業務負担の増加や部活動において競技経験のない教員の配置が多くなってきており、部活動運営にも影響が出ている状況である。こうした中、本町では関係団体と連携・協力のもと専門的な指導を行える指導者を配置した。7部活ある中で3つ（陸上・スケート・卓球）が地域クラブ化を意識した部活動とし、地域の指導者が中心となり運営と指導を行っている。課題もある中、都度学校・保護者・関係団体で解決をしながら部活動から地域クラブへ移行する準備を進めた。しかし、地域で指導者がいないことから配置が進まない活動もあることが課題となっている。今後も関係団体との協議を進めて行きながら指導者の確保、近隣自治体との連携した取組等を行う必要がある。

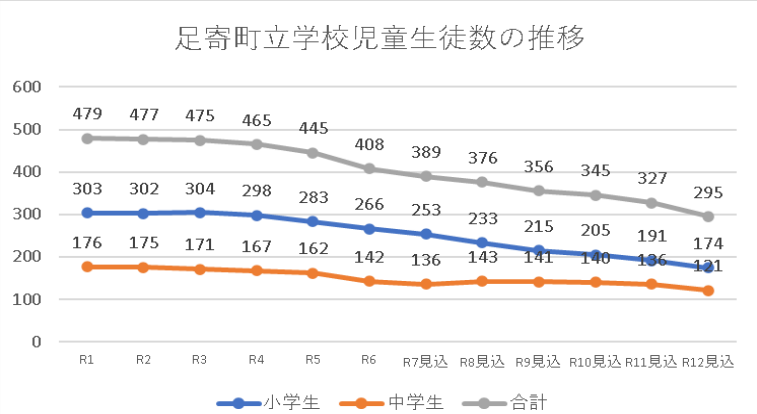

令和7年5月1日現在　足寄町教育委員会調べ

【課題】
現在の足寄町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

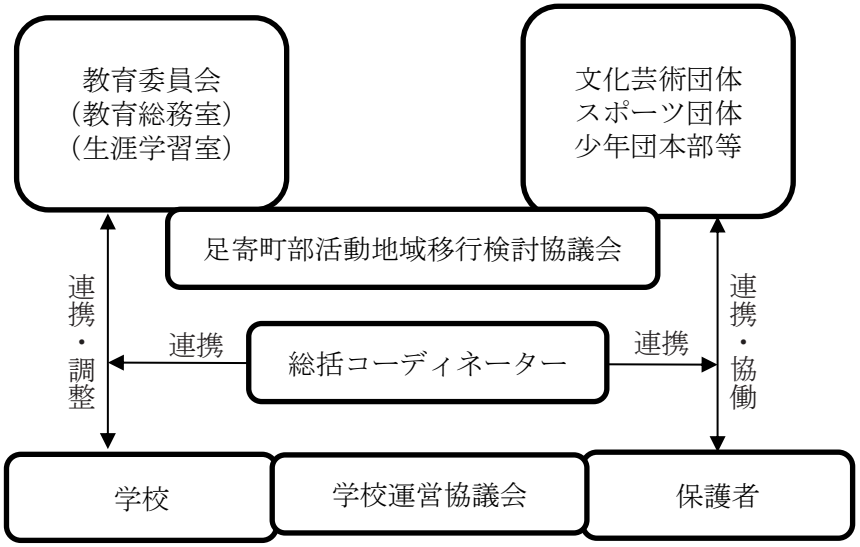

●行政組織内での役割分担

- 教育委員会
  - 教育総務室
    - ○事務局（学校部活動所管）・・・連絡調整・協議会の開催・情報提供・外部指導者の配置
    - ○コーディネーター（部活動地域展開）・・・・各種団体への連絡調整・部活動状況調査・指導者人材発掘
  - 生涯学習室・・・（文化・スポーツ関係団体所管）

年間の事業スケジュール

令和7年4月　住民向けチラシ配布

令和7年5月　指導者研修会
- ○部活動指導での効果的、計画的な指導
- ○指導中の安全管理

令和7年6月　第1回協議会の開催
- ○十勝管内の進捗業況
- ○足寄町にあった地域クラブに向けて

令和7年10月　部活動状況アンケートの実施

令和8年1月　部活動顧問への聞き取り
- ○活動状況
- ○地域クラブへの課題点

令和8年3月　第2回協議会の開催
- ○部活動地域展開推進計画の制定

令和8年3月　指導者研修会の開催
- ○地域クラブ活動の推進について
- ○部活動の適切な指導

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
（仮）足寄スケートクラブ	競技団体	スピードスケート	・平日 4回 ・休日 1回	・平日16-18 ・休日9-11	中1:0人 中2:3人 中3:0人	令和7年4月～令和8年3月（予定）	3人	1人（内、兼務0人）	なし（別途部費徴収）	中体連他：部活動
（仮）足寄町陸上クラブ	競技団体	陸上競技	・平日 2回 ・休日 1回	・平日16-18 ・休日9-11	中1:3人 中2:3人 中3:5人	令和7年4月～令和8年3月（予定）	2人	2人（内、兼務0人）	なし（別途部費徴収）	中体連他：部活動
（仮）足寄卓球クラブ	競技団体	卓球	・平日 4回 ・休日 1回	・平日16-18 ・休日9-11	中1:8人 中2:7人 中3:14人	令和7年4月～令和8年3月（予定）	2人	2人（内、兼務0人）	なし（別途部費徴収）	中体連他：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●足寄町スケートクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	スピードスケート
運営団体名	（仮）足寄町スケートクラブ
期間と日数	令和7年4月～令和8年3月
指導者の主な属性	足寄町スケート連盟会員
活動場所	足寄町里見が丘レストハウス
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし（別途徴収）
1人あたりの保険料	別途徴収する

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

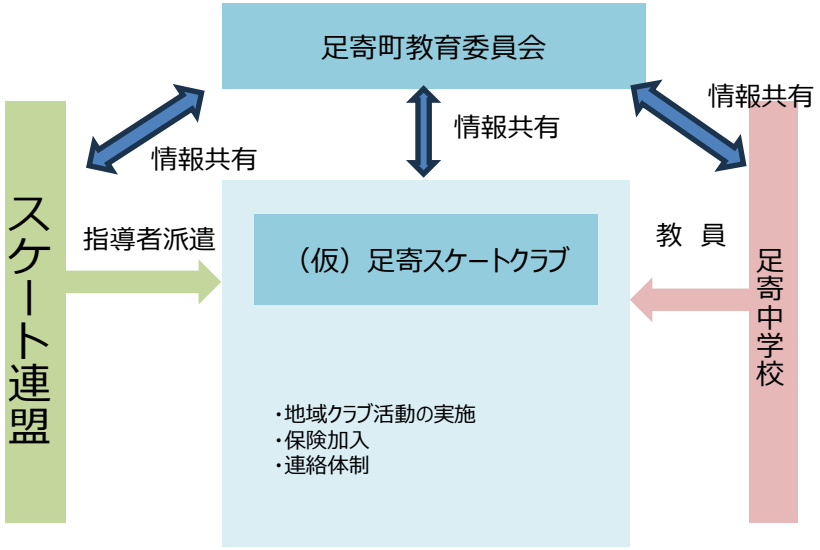

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：活動点検、情報共有

●　（仮）足寄スケートクラブ3名

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●中学校1名

役割：学校内での連絡等の連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇広域的な活動を行うコーディネーターを1名配置した。
〇町内の関係団体へ地域展開（地域クラブ）の周知活動を行い理解を深めた。
〇指導者研修会を開催し指導時の対応について情報共有を行った。
〇近隣町との意見交換を行い、現状の把握を行った。
〇指導者の指導状況を確認するため練習状況の視察を実施した。

取組の成果

〇コーディネーターを配置したこと現場の声などを細かく拾ったことから活動の実態を多く知ることができた。
〇地域展開について各団体ごとに説明し、その競技にあった課題や状況を確認できた。時間は費やしたが競技ごとにある問題を理解することができた。
〇指導中の言動や行動について情報提供を行うことで、昔の指導と今の指導の差を感じている指導者もいたが、全体共有ができた。
〇近隣町と意見交換を行い、地域展開の課題を明解にすることができた。
〇練習状況を視察する中、生徒からの声や指導者の声を聞くことができた。

今後の取組における課題

〇地域クラブへ向けての基準がないため本町の実態に合った要件等の整備。
・月謝や送迎等
・連絡体制
〇指導者の確保について関係団体との協議。
・指導者はいるが、指導時間に来ることができない
〇近隣町との連携を図り合同チームから地域クラブへの整備。
・各町の地域展開に関しての共通認識を図るための一層の連携
・広域に渡るため、移動手段の確保

課題への対応方針

〇地域クラブへ向け、現在の部活動の在り方を含めた協議。
・学校、保護者、指導者への説明
・月謝、送迎等の整備
〇指導者の確保について今後のサポートを検討する。
・指導時間に合わせた活動時間の設定等
〇近隣町との連携について、行政の他関係する競技団体との協議も必要。
・競技団体ごとの保護者説明
・指導者の広域的な確保と依頼方法

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

〇部活動団体への聞き取り
〇協議会開催の準備
〇町内の競技に係る準備、運営
〇部活動状況に係るアンケートの実施
〇十勝管内の関係者会議への出席
〇指導者の活動状況の確認

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

〇外部指導者研修会
・活動中の安全面に関する留意点を説明
・指導者間で日頃の安全面について情報交換
・事故等発生時の連絡体制の確認
〇運営団体との定期的に活動状況についての聞き取り
・怪我、トラブル時の対応確認
〇夏場における熱中症対策の周知
・運営団体、外部指導者へ周知

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

〇運営団体と学校との連携
・練習予定表の共有
・種目ごとの学校顧問の配置
・学校事務と運営団体事務の確認
・緊急時の連絡体制の確認
〇運営団体と保護者との連携
・練習予定表の共有
・練習場所への送迎協力の依頼

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

〇運営団体と事故発生時の対応の確認
・事故発生時から報告までの流れの確認
・スポーツ安全保険への加入促進
・保護者の送迎中の事故対応について確認
・指導者の生徒に対してのハラスメントの窓口
・保護者と学校間の連絡体制の確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇町内の関係団体に依頼し指導者の確保を行った。
中学校部活動（野球・ﾊﾞﾚｰ・ｻｯｶｰ・卓球・陸上・ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ・吹奏楽・ｽｹｰﾄ）の種目が町内の体育・文化団体にあるため、それぞれの団体へ地域展開、地域クラブについての説明を行い、指導協力を依頼した。勤務時間の都合で活動時間に全て関わることができないこともあるが、その中で５種目（ﾊﾞﾚｰ・卓球・陸上・ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ・ｽｹｰﾄ）に指導者を配置することができた。

今後の取組における課題

〇指導者が勤務の都合により継続した活動ができない場面もあったことから、継続した活動に繋げられるよう複数人の指導体制が必要。
〇練習量・練習の質がどこまで求められているか不明なので、確認が必要。
〇関係団体からの協力を得て指導者を確保しているが、関係団体との連携がなくなった場合の配置が難しくなる。
〇地域クラブ化した場合、指導者の役割が増えることへの不安。

取組の成果

〇地域展開について周知の取組効果もあり、指導者の配置について競技関係者の理解や指導体制の構築が円滑に進んだ。
〇専門の指導者から技術指導や助言を受けることで、競技への知識が深まり初めて行う競技の楽しさを感じる生徒が多かった。
〇学校顧問との連携を図ることで学校教員の負担の軽減にもつながった。
〇競技についての疑問点についても、丁寧な助言や指導から理解を深めることにつながった。
〇学校顧問と外部の指導者の連携した活動につながった。

課題への対応方針

〇指導者が勤務で指導に入れない時のために、複数指導者の協力を関係団体へ依頼する。
〇練習量・練習の質については、事前に学校顧問や保護者と情報を共有して進める。
〇関係団体からの協力がなくなった場合においても、個人に依頼できる体制を構築する。
〇地域クラブ時の役割を明確にし、役割が偏らない体制の構築を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

〇関係団体への協力要請
・各競技団体へ地域展開の説明を行い、中学校部活動の現状を紹介し、指導者の協力要請を行った。

〇外部指導者研修会への参加
・指導者間が同じ情報の共有を図るために研修会を開催し、指導における課題や問題を協議。

〇学校との協議
・指導者の紹介と活動の共有を学校顧問と一緒に行った。

指導者研修の内容

研修名	外部指導者研修会
講師	教育委員会職員・コーディネーター
研修内容	〇運動部活動と地域クラブについて 〇運動部活動での効果的、計画的な指導について 〇運動部活動での適切な指導について 〇安全管理について 〇活動状況について報告 〇今後の計画について

指導者研修受講者の声

〇外部指導者と部活動指導員の違いが分かった。
〇地域クラブへの移行について理解できた。
〇生徒とのSNSのやり取りについて理解を深めることができた。
〇指導方法について他の指導者の話を聞き参考になるところがあった。
〇安全管理について不安もあったが、研修会に参加して対応方法の確認ができたので良かった。

●参加者の声

参加者①
生徒とSNSで練習内容や、大会スケジュールのやりとりをしていることがある。生徒の気持ち次第で誤解を招くこともあるのが分かり、使い方を考えようと思った。

参加者②
効果的・計画的な指導について考えさせられた。指導者も自分が経験したことが指導の基本となっていることが多く、成長段階に合わせた指導方法なども学べたので指導者もともに学ぶことが大切だと感じた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度で取組開始から3年目を迎え、地域クラブについて、教員、保護者、関係団体への浸透は着実に進んでいる。しかし、近隣町との合同チームにおいては、練習の際の移動手段や事務局体制等が依然として課題となっている。

関係団体から指導者の派遣を受ける体制については、運用上の問題が確認されていないため、今後も継続する。

生徒・保護者を対象に、活動の検証を行うためのアンケートを実施した。活動における指導の問題点や連携が取れているかについて聞き取ることで、問題発生時に速やかに対応できる体制構築に繋げられたと考える。

近隣町との情報交換では、地域展開についての共通した認識や自治体財源等課題が多いことが分かった。今後も課題を整理し解決に向けた取組を行っていきたい。

●成果の評価

〇部活動検討協議会

- 検討協議会を開催することで、課題や情報共有の場となり、地域展開後の体制について協議することができた。

〇指導者の配置

- 生徒に専門的な技術指導と助言をすることで競技力向上につながった。
- 教員が活動時に立ち会えない場合も、安全に活動を行えることができた。

〇アンケートの実施

- アンケート結果で様々な意見や感想を得ることができた。

〇近隣町との情報交換

- 各町の活動状況を確認し、同じ認識を持つことを確認できた。

●今後に向けて

検討協議会の継続

- 関係団体の意見を聞く場として必要である。

外部指導者の派遣

- 関係団体と協議をしながら部活動の継続を行う。

アンケートの実施

- 生徒、保護者、教員からの意見や感想を聞くことでトラブルを防ぐ。

地域クラブの基準作成

- 地域クラブ要件や基準等を整備していくことが必要。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

指導者を配置した活動に所属する生徒、保護者に対し、外部指導者の指導状況についてアンケートを実施した。
＜対象＞
生徒　（配布数46回収数38）
保護者（配布数46回収数36）

Q.部活動や地域クラブに求めるものは？

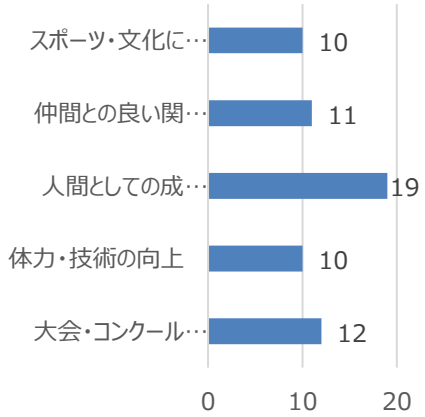

Q.指導者から技術指導や助言を受け、変わったと思うところは？

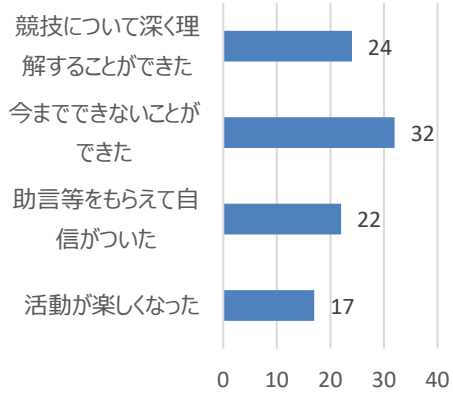

Q.指導者からどのような指導を受けたいか？

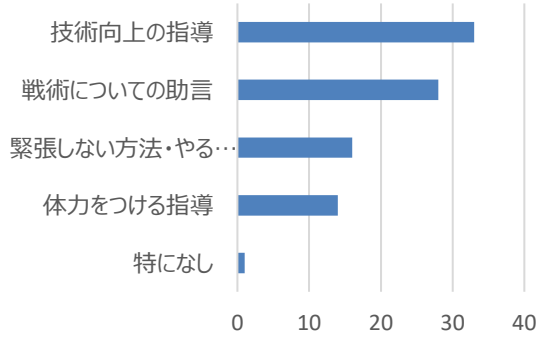

外部の指導者設置に関するアンケート（実施期間：令和7年10月27日～11月17日）の結果抜粋（生徒分のみ）

●回答者の声

生徒

〇できなかったことを丁寧に教えてもらい嬉しかった。
〇外部指導者から技術向上の指導を受けられてやっている競技が楽しくなった。
〇地域クラブになったら学校の延長だから友達と仲良くできていたけどクラブになったら不安が大きい。
〇地域クラブになると地域の指導者だけで解決できないこともあると思う。
〇地域クラブになると人数が多くなるので指導者の目が行き届かなくなるので見てもらえなくなるのではないか不安。

保護者

〇試合等で緊張して思うようにできなかったことが多かったが、指導者がいることで自信につながったようである。
〇技術が向上して子供が楽しく活動をしている。
〇挨拶や礼儀等も指導してくれているので日常生活でもメリハリが持てるようになった。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域の指導者の練習風景（陸上部）】



【地域の指導者の練習風景（卓球部）】



【地域の指導者の練習風景（スケート部）】



【協議会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

- 検討協議会
- 競技団体からの指導者派遣
- 生徒、保護者、教員からのアンケートの実施
- 近隣町との協議
- 令和8年度を見据えた部活動の展開

〇地域移行検討協議会設置から3年を終え、会議の中で意見交換しながら足寄町の文化・スポーツ活動や学校の活動を知ることができた。

〇3部活動においては指導者を配置し専門的な技術指導や助言を受け、生徒の競技力向上に繋がった。

〇生徒、保護者、指導者の指導状況についてアンケートを実施し現状把握に繋がった。

〇近隣町と情報交換を行い進捗状況を確認することができた。

〇部活動顧問（教員）から活動についての聞き取り調査を行い、課題が浮き彫りになった。

〇令和8年度を見据えた地域クラブ化について検討した。

令和8年

- 検討協議会
- 各種関係団体等の協議
- 近隣町との協議
- 令和9年を見据えた部活動の展開

〇検討協議会の実施

〇各種関係団体からの指導協力についての協議

〇近隣町との地域クラブについて協議

〇地域クラブへの移行（4部活動）

〇合同チームの地域クラブ化について協議

〇活動の点検

令和9年

- 検討協議会
- 地域クラブの活動開始

〇検討協議会の開催

〇地域クラブの実施

〇活動の点検

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

足寄町教育委員会　部活動改革スケジュール　（案）

2025年度（令和7年）	2026年度（令和8年）	2027年度（令和9年）
○総括コーディネーターの配置 ○協議会の開催 ○アンケートの実施 ○中学校部活動への指導者派遣 ○近隣町との情報交換 ○周知活動 ○土日祝日における地域の指導者による指導開始 ○平日における地域の指導者による指導開始 ○令和9年度からの地域クラブの検討	○土日祝日における地域指導者の活用開始 競技種目　団体競技（野球・サッカー・バレーボール） 個人競技（卓球・陸上・スケート・バドミントン・水泳） ○平日における地域指導者の活用開始 競技種目　個人競技（卓球・陸上・スケート・水泳） ○受け皿団体の検討（総合型地域スポーツクラブ等）	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道釧路町

自 治 体 名 ： 北海道釧路町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0154-62-2301

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	254.15㎢
人口	17,993人 （令和8年1月31日現在）
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	391人
部活動数 （運動部活動のみ）	14部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

«地域展開における釧路町の現状»
令和5年度から令和6年度において計7回の釧路町部活動検討委員会を開催し、「町立中学校における部活動の今後のあり方について」の答申を受け、令和7年度に計4回の釧路町部活動地域クラブ準備委員会を開催。中学校部活動の顧問や地域のスポーツ少年団、文化活動団体の関係者を委員のメンバーに置き、学校部活動から地域クラブへ展開していくための制度設計を検討。
この検討結果を踏まえ、令和8年度からは令和7年度に先行実証したふたつの種目を地域クラブへ、その他の種目についても準備の整った種目から順次地域クラブへ、最終ゴールとしては令和9年7月までにはすべての部活動を地域クラブへ展開していくことで合意形成を図った。
«課題»
（1）指導者の確保
・平日における指導者の担い手不足 ⇒ 時限的に教員の兼職兼業にて対応、その間に指導者の確保と育成。
・勝利至上主義とはならず、教育的配慮もできる指導者の選定が必要
・指導者謝金の金額設定（近隣市町村との格差）
（2）活動場所の確保
・集合型放課後活動とした場合、各種目の活動場所が限られるため、新たな場所の確保が必要
（3）移動手段の確保
・公共交通機関空白地帯の移動手段の確保

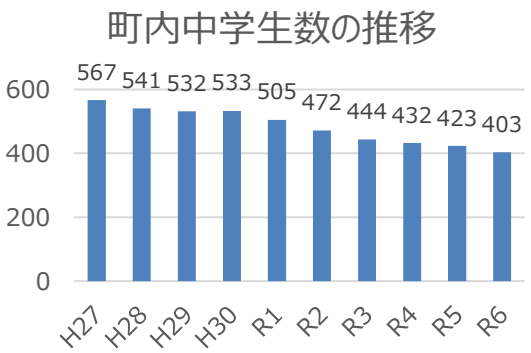

出典：釧路町町勢要覧

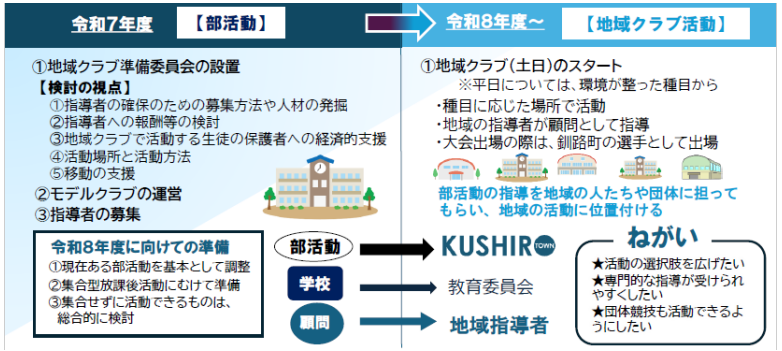

出典：広報「釧路町」5月号

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

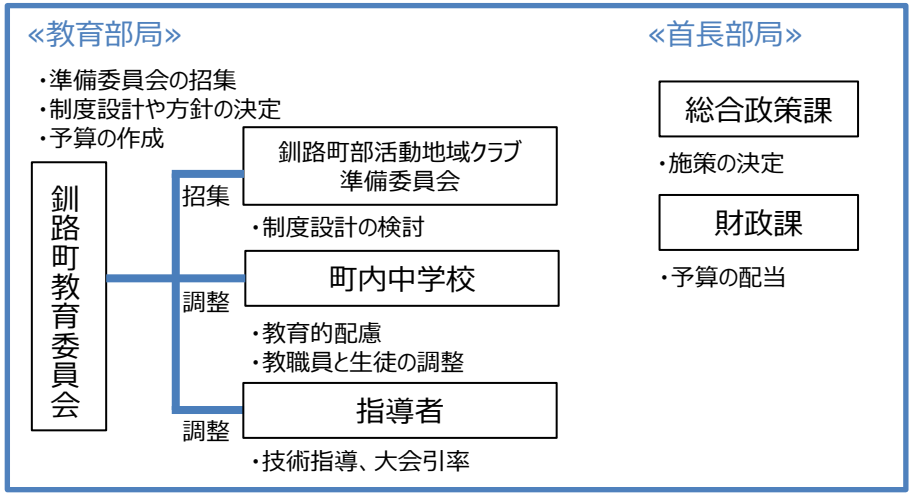

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）

・準備委員会の招集　・制度設計や方針の決定　・予算の作成

◉コーディネーター

・学校との調整　・指導者との調整

◉首長部局（総合政策課、財政課）

・施策の決定
・予算の配当

年間の事業スケジュール

月	事業スケジュール
4月	・実証事業開始（サッカー、女子バスケットボール）
5月	
6月	・第1回釧路町部活動地域クラブ準備委員会
7月	・第2回釧路町部活動地域クラブ準備委員会 ・釧路町部活動地域クラブ専門部会
8月	・第3回釧路町部活動地域クラブ準備委員会
9月	・第4回釧路町部活動地域クラブ準備委員会
10月	・予算の作成
11月	
12月	・在校生保護者説明会 （サッカー、女子バスケットボール） ・新入生保護者説明会①
1月	
2月	・新入生保護者説明会② ・クラブ員募集
3月	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	8人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
富原中学校サッカー部	自治体	サッカー	・平日週4回程度 ・休日週1回程度	・平日　2時間程度 ・休日　3時間程度	1年生：0人 2年生：2人 3年生：7人	4月～3月	5人	5人 （内、兼務2人）	0円 /年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
釧路町女子バスケットボールクラブ	自治体	バスケットボール	・平日週4回程度 ・休日週1回程度	・平日　2時間程度 ・休日　3時間程度	1年生：3人 2年生：5人 3年生：5人	4月～3月	3人	3人 （内、兼務2人）	0円 /年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●釧路町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー 女子バスケットボール
運営団体名	釧路町教育委員会
期間と日数	平日週4回程度 土日週1回程度
指導者の主な属性	中学校教諭、公務員、外部指導者
活動場所	富原中学校グラウンド、富原中学校、美原中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	日本スポーツ振興センター 生徒1人あたり：935円/年 指導者1人あたり：0円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

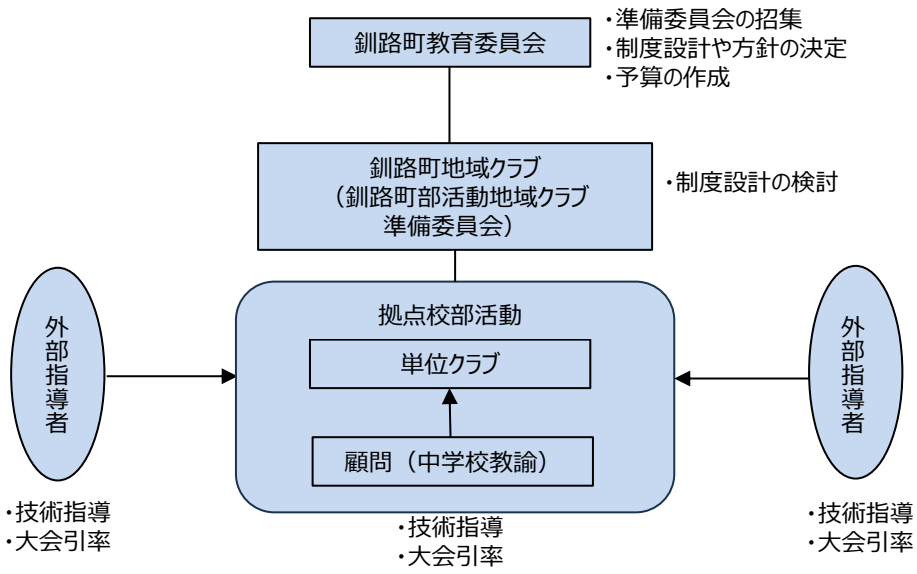

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：準備委員会を招集し、地域、家庭、学校、行政が連携協力し、令和8年度中に予定している地域クラブへの展開について必要な準備を行う。

●統括責任者

役割：指導者からの報告の集約、学校や施設との調整を行う。

●主任指導者　3～4名

役割：大会出場の諸手続きや保護者との連携、技術指導や大会の引率を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組
〇運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
〇地域文化クラブ活動の要件等の明確化を図る取組
〇地域文化クラブ活動の運営の効率化等に関する取組

取組の成果

〇関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組
各中学校、町内スポーツ・文化団体を巻き込んでの準備委員会を設置し協議したことで、持続的な運営をするうえでの共有が図られた。
〇運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
指導者の確保については、教職員へ協力を依頼し、時限的ではあるが兼職兼業で対応する等、指導者育成の時間的猶予が確保できた。
〇地域文化クラブ活動の要件等の明確化を図る取組
準備委員会の中に専門部会（各活動種目の顧問が部会員）を置き協議したことで、地域展開する目途がそれぞれの活動種目の中で明確にすることができた。
〇地域文化クラブ活動の運営の効率化等に関する取組
それぞれの活動種目の実態を把握できたことで課題がわかり、解決策を協議することができた。

今後の取組における課題

〇指導者の確保
地域クラブ活動を担う指導者の継続的な確保・育成が課題。
〇活動場所の確保
安定的な活動場所の確保と施設利用に係る運営体制の整備が課題。
〇移動手段の確保
活動拠点への移動手段の確保と移動負担の軽減が課題。

課題への対応方針

〇指導者の確保
兼職兼業ができない活動種目については、関係団体との協議の場を設け協力を仰ぐ。
〇活動場所の確保
町内体育施設の地域クラブ枠の拡大へ向けた協議と、学校施設使用時のセキュリティにおける管理人制度等の構築。
〇移動手段の確保
集合型放課後活動で活動する種目において、拠点となる施設へ集合するための公共交通機関の空白地帯を解消するための関係機関との協議。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

〇役割分担の明確化による運営体制の構築

実証事業の実施にあたり、地域クラブ運営者、指導者及び学校関係者それぞれの役割や責任範囲を整理し、円滑な連携が図られるよう調整を行った。活動計画の共有や施設利用に関する協議を重ねることで、関係者間の共通理解が深まり、地域クラブ活動を継続的かつ効率的に運営するための体制や仕組みを構築することができた。

〇課題の把握と解決に向けた協議の実施

各活動種目の実証事業を通じて、指導体制や活動場所、移動手段等に関する課題の把握に努めた。

また、関係者との意見交換や協議を継続的に実施し、課題の共有と解決策の検討を行ったことで、今後の地域クラブ活動の本格実施に向けた改善点や対応方針を整理することができた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

〇地域クラブ運営・指導者・学校との連携体制の構築

実証事業の実施にあたり、地域クラブ運営関係者、指導者及び学校との定期的な情報共有や意見交換を行い、生徒の活動状況や運営上の課題等について連携を図った。

活動内容や指導方針、施設利用等に関する共通理解を深めることで、関係者が協力して課題解決に取組む体制を整え、生徒が安心して地域クラブ活動に参加できる環境づくりを進めることができた。

〇指導者の確保・育成に向けた取組

地域クラブ活動を継続的に実施するため、学校関係者との協議を重ねながら指導者の確保及び育成に取り組んだ。

実証事業を通じて地域展開の目的や必要性について理解促進を図り、教職員との連携体制を構築したことで、将来的な指導者確保に向けた協力体制や人材育成の方向性について共通認識を持つことができた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

地域人材や教職員へ協力を依頼し、活動種目に応じた指導者配置を行った。

〇研修、資格取得促進に関する取組

研修会等の情報提供を通じて指導者の資質向上を図った。

〇安全・安心な活動の実施に関する取組

活動時の安全管理や緊急時対応について指導者間で共通認識を図った。

〇平日・休日の一貫指導に関する取組

平日と休日の指導内容を共有し、一貫した指導体制の構築を図った。

取組の成果

〇人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

準備委員会の委員に指導経験のある委員を置き、協議をともにしていくことで課題を共有し、指導者の配置に結び付けることができた。

〇研修、資格取得促進に関する取組

次年度への予算獲得のため、準備委員会の中で必要な事項を協議した。

〇安全・安心な活動の実施に関する取組

想定されるトラブルに対する対応フローの作成準備に取りかかった。

〇平日・休日の一貫指導に関する取組

教師の兼職兼業と外部指導者の複数体制で指導することにより、指導の一貫性を保つことができた。

今後の取組における課題

〇指導者資格取得のための予算獲得へ向けた取組

指導者の資質向上を図るため、資格取得費用や研修参加費を支援する財源確保が課題。

〇トラブル別対応フローの作成

事故やケガ、保護者対応等を想定した対応フローを整備し、迅速な対応体制を構築する必要がある。

〇指導者の複数体制の構築

持続的な活動運営に向け、教職員と地域人材が連携した複数指導体制の構築が必要である。

課題への対応方針

〇指導者資格取得のための予算獲得へ向けた取組

大会出場に最低限必要な資格取得のための講習会費用の予算化を図る。

〇トラブル別対応フローの作成

学校指導者から地域指導者へと切り替わっていくため、地域指導者に負担がかからないような仕組みや対応フローを作成する。

〇指導者の複数体制の構築

関係団体や競技団体の理解を得たうえで、協力体制を築けるよう協議する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

〇大会参加に必要な資格の内容を準備委員会で協議

各競技団体が定める大会参加要件や指導者資格について、準備委員会の中で情報収集を行い、最低限必要なライセンス資格や講習費用等、今後の取得方針について協議を行った。

〇各競技団体ホームページ等での情報収集

各競技団体のホームページ等を活用して資格取得に必要な講習内容や受講費用を調査し、指導者の資質向上に向けた予算確保の検討を行った。

指導者総数	8人
資格所持指導者数	3人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

〇教員の兼職兼業への協力

地域クラブ活動への移行期間における円滑な指導体制の構築を図るため、教員の兼職兼業制度を活用した指導への協力を進めた。学校及び関係者との連携を図りながら、これまで部活動で培われた指導経験や生徒理解を地域クラブへ継承し、平日・休日を通じた一貫した指導体制の確保に取り組んだ。

〇複数指導体制への協力

準備委員会に競技経験や指導経験を有する人材を配置し、実証事業の状況や活動上の課題を共有しながら指導協力を依頼した。教員の兼職兼業による指導に加え、地域指導者との連携を進めることで、複数の指導者による指導体制の構築を図り、持続的かつ安定的な活動運営に向けた基盤整備を進めた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

〇中学校に対し、準備委員会委員の選出への協力

各中学校へ協力を依頼し、学校現場の意見を反映できる委員体制を整備した。

〇学校施設利用についての調整

学校と協議を重ね、施設利用方法や利用上の課題整理を行い、活動環境の整備を図った。

〇地域クラブの周知

説明会や町報等を通じて、地域クラブの目的や活動内容の周知を図った。

〇希望種目の調査

現部活動をベースとした生徒の希望種目や参加意向の把握に努めた。

取組の成果

〇中学校に対し、準備委員会委員の選出への協力

部活動顧問の参画を得たことで、現場の実情や子どもたちへの思いを踏まえた地域クラブ移行の検討を協議できた。

〇学校施設利用についての調整

継続して学校施設利用への協力を仰ぎ、また、学校施設とは別に体育施設の利用もできないかの協議を進めることができた。

〇地域クラブの周知

町報や中学校へのチラシ周知、新入生保護者説明会への説明の実施。

〇希望種目の調査

地域クラブとして活動する種目の選定の再確認。

今後の取組における課題

〇関係団体・競技団体との協議

地域クラブ活動の円滑な運営に向け、競技団体や関係団体と連携し、指導者資格や大会参加要件、活動支援体制等について継続的な協議が必要。

〇移動手段確保のための協議

生徒の移動負担軽減に向け、公共交通機関や関係部署と連携し、路線バスの活用や移動支援の仕組みについて協議を進める必要がある。

課題への対応方針

〇関係団体・競技団体との協議

地域クラブ活動を持続可能な活動とするため、教職員の兼職兼業のみに依存せず、関係団体・競技団体との協議を通じて、指導者確保の仕組みづくりを進めていく。

〇移動手段確保のための協議

公共交通機関の空白地帯における移動手段の課題を踏まえ、路線バス等の活用を含めた送迎体制の確保に向け、関係機関と協議を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇市区町村等を超えた取組

先進自治体や関係機関への聞き取り、情報収集を行い、地域クラブ活動の運営手法や移動支援等の先進事例の把握に努めた。

〇運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取組む市区町村の拡大を図る取組

北海道や他自治体との情報交換を通じて地域展開に関する課題や取組事例を共有し、広域的な連携の推進を図った。

取組の成果

〇市区町村等を超えた取組

地域クラブ活動を受け皿とした市区町村等を超えた連携により、単一の自治体では大会出場が困難であった種目において、競技参加の可能性を広げる実証的な取組となった。

〇運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取組む市区町村の拡大を図る取組

実証事業で得られた課題や成果を関係市区町村と共有することで、地域連携をするうえでの課題を洗い出すことができた。

今後の取組における課題

〇地域連携の課題解決に向けた取組

地域クラブ活動の持続的な運営に向け、近隣自治体や関係機関との情報共有及び連携体制の強化が課題である。

特に指導者の確保や活動場所の確保、移動手段の確保など共通課題について、先進事例の情報収集や広域的な協議を進め、地域の実情に応じた解決策を検討する必要がある。

課題への対応方針

〇地域連携の課題解決に向けた取組

広域な町域を有する本町においては、生徒の移動手段確報や指導者確保が大きな課題となっている。

このため、近隣自治体や関係機関との情報交換を継続し、路線バスの活用や広域的な指導者確保の手法などについて協議を進め、持続可能な地域クラブ活動の運営体制構築を目指す。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

〇地域移行の受け皿となっている種目の中体連出場

少子化により学校単位でのチーム編成や活動継続が難しくなる中、地域クラブが受け皿となり、日常的な活動から大会参加までを一体的に実施した。

地域クラブとして中体連等の各種大会へ出場することで、生徒の継続的な活動機会を確保するとともに、学校の枠を超えた新たな活動環境の構築を進めた。

また、地域クラブによる大会参加を通じて、地域展開後を見据えた運営体制や指導体制の検証を行った。

〇生徒の大会出場機会の確保

少子化や競技人口の減少により町内だけでは活動環境の確保が難しい種目については、近隣市町村の地域クラブ等と連携し、生徒を受け入れていただくことで活動機会を確保した。

これにより、生徒の「活動するなら試合にも出場したい」という希望に応えるとともに、学校や自治体の枠を超えた広域的な活動体制の可能性について検証を行った。

また、地域間連携による持続可能な活動環境の構築に向けた課題整理を進めた。

令和7年度　部活動部員数

活動種目	学校名	1年生	2年生	3年生
バドミントン	別保中学校	16	9	5
	遠矢中学校	6	9	8
	昆布森中学校	5	2	6
女子バレー	別保中学校	0	1	3
	遠矢中学校	1	0	1
	富原中学校	4	4	1
男子バスケット	遠矢中学校	7	5	2
	富原中学校	1	4	10
女子バスケット	富原中学校	3	5	5
サッカー	富原中学校	0	2	7
卓球	富原中学校	13	3	4

※令和7年5月時点

出典：令和7年度第2回釧路町部活動地域クラブ準備委員会

●青色で塗られている箇所は、新チームより単独校では活動できない種目、または活動人数がギリギリな種目

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇生徒の多様なニーズに応じた取組

少子化により単独校での活動継続が難しくなる中、生徒が希望する活動を継続できるよう複数種目による実証事業を実施した。

〇生徒のニーズや意見等を反映させる取組

地域クラブ参加希望調査や種目調査を実施し、生徒の意向を踏まえながら地域クラブの展開種目や活動内容を検討した。

今後の取組における課題

〇生徒のニーズに応えられるようなアンケート調査

地域クラブ活動の充実に向け、生徒や保護者を対象としたアンケート調査を実施し、希望種目や活動時間、活動場所、移動手段等のニーズを把握する必要がある。

また、実証事業参加者の意見や要望を収集し、その結果を活動内容や運営方法の改善に反映することで、生徒が継続して参加したくなる魅力ある地域クラブ活動の環境整備を進める必要がある。

取組の成果

〇生徒の多様なニーズに応じた取組

生徒の興味・関心や生活環境に配慮した活動形態から、まずは既存の部活動から進めていき、数年後にはマルチクラブのような仕組みもできるよう協議した。

〇生徒のニーズや意見等を反映させる取組

既存の部活動から地域展開させていく仕組みづくりの構築で協議も終了したため、直接子どもたちの声を聞ける取組みも必要。

課題への対応方針

〇生徒のニーズに応えられるようなアンケート調査

既存の部活動の地域展開が進み、地域クラブ活動の運営が一定程度軌道に乗った段階で、生徒及び保護者を対象としたアンケート調査を実施する。活動種目や活動時間、活動場所、移動手段、参加負担等に関する意見や要望を把握し、その結果を活動内容や運営方法の見直しに反映することで、生徒のニーズに応じた魅力ある地域クラブ活動の充実を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇困窮世帯への支援に関する取組

経済的な理由により活動参加が困難とならないよう、クラブ費（受益者負担金）の減免制度について検討し、支援の仕組みづくりを進めた。

〇費用負担の在り方に関する取組

公費負担、クラブ費（受益者負担金）、自己負担の区分整理を行い、持続可能な地域クラブ活動に向けた費用負担の在り方を検討した。

今後の取組における課題

〇困窮世帯への支援の新たな仕組みづくり

経済的な理由により活動機会が制限されることのないよう、減免制度や支援対象経費の整理など、新たな支援制度の構築が課題である。

〇費用負担区分の精査

指導者謝金、保険料、共用備品、大会参加費等について負担主体を整理し、持続可能な運営体制の構築を図る必要がある。

取組の成果

〇困窮世帯への支援に関する取組

釧路町要保護及び準要保護児童生徒認定及び就学援助費支給に関する取扱要綱におけるクラブ活動費を充てる。

〇費用負担の在り方に関する取組

公費・クラブ費（受益者負担金）・自己負担と、費用負担の区分や考え方を整理・共有し、地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた協議を実施、公費負担に係る予算の獲得に向けて取組んだ。

課題への対応方針

〇困窮世帯への支援の新たな仕組みづくり

部活動が残っている現段階では、当町の就学援助費を活用し支援を取組むが、すべてが地域クラブに移行後の支援として独立した制度を検討する必要がある。

〇費用負担区分の精査

現在は地域クラブ活動の移行期と捉え、地域クラブ活動の持続可能な運営に向け、公費・クラブ費（受益者負担金）・自己負担の区分について、経費項目ごとに再整理し、適切な費用負担の在り方を検討する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

〇収入と支出のバランスに関する状況整理

実証事業における地域クラブ活動の運営にあたっては、公費による補助で収入を構成している。

一方、支出面では、指導者謝金、委員謝金、委員費用弁償、消耗品費に係る経費等が主な経費となっており、特に指導者謝金に係る経費が全体の支出に占める割合が大きい状況にある。

その結果、事業全体としては公費による補填割合が高く、クラブ費（受益者負担）のみでの運営は困難であることが明らかとなった。

〇状況を踏まえて検討している内容

上記の状況を踏まえ、今後の地域クラブ活動の持続的な運営に向け、経費項目ごとの費用負担区分の見直しを行い、費用負担の適正化について検討を進める必要がある。

さらに、過度な保護者負担とならないよう配慮しつつ、公費・クラブ費（受益者負担金）・自己負担の適切な役割分担について再整理を行い、次年度以降の制度設計につなげる必要がある。

●収入

項目	費用	割合
市区町村単費	179,200	12.2%
都道府県委託料	1,286,060	87.8%
合計	1,465,260	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,164,800	79.5%
	諸謝金（指導者）	1,164,800	100%
	会場使用料	0	—
	消耗品費	0	—
	印刷製本費	0	—
	携帯電話レンタル料	0	—
	雑役務	0	—
	生徒保険料	0	—
	指導者保険料	0	—
その他		300,460	20.5%
	委員謝金	222,300	74.0%
	会場使用料	0	—
	旅費	56,160	18.7%
	保険料	0	—
	人件費	0	—
	交通費	0	—
	印刷製本費	0	—
	消耗品費	22,000	7.3%
	備品購入	0	—
	通信運搬費	0	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	0	—
	一般管理費	0	—
	消費税相当額	0	—
合計		1,465,260	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○公費

地域クラブ活動を持続的に運営するため、地域全体のこども達が公平に活動へ参加できる環境整備に要する経費については公費負担と整理した。

特に、指導者の確保や育成、安全な活動環境の整備、移動手段の確保など、活動の基盤となる経費については公共性が高いことから公費で負担することとし、経済状況に左右されず活動機会を確保できる体制づくりを目指した。

→　指導者謝金、指導者講習費（その資格がなければ大会参加や指導ができない必須の講習）、大会遠征費（指導者）、移動支援、保険の加入、困窮世帯への支援、用具・消耗品等の購入・修繕（共用備品）

○クラブ費（受益者負担金）

地域クラブ活動に参加するすべてのクラブ員が共通して受益する経費についてはクラブ費（受益者負担金）として整理し、大会やコンクールへの参加、競技団体への登録、活動に必要な消耗品の購入など、活動に直接関わる経費を対象とし、学校部活動における部費に近い考え方で負担区分を設定、持続可能な運営と保護者負担の均衡を図りながら負担額を試算した。

→　大会参加料・コンクール参加料、協会登録料（個人登録・チーム登録・指導者登録）、指導者講習費（その資格がなくても大会参加や指導ができる講習）、用具・消耗品等の購入。

●地域クラブ活動への参加費用として保護者が妥当だと思う金額（休日・月額）

調査名：実証事業におけるアンケート調査
調査対象：実証事業において地域クラブ活動に参加した中学生の保護者

運動部回答数：5,174 ⇒ **月額3,000円以下が85%**

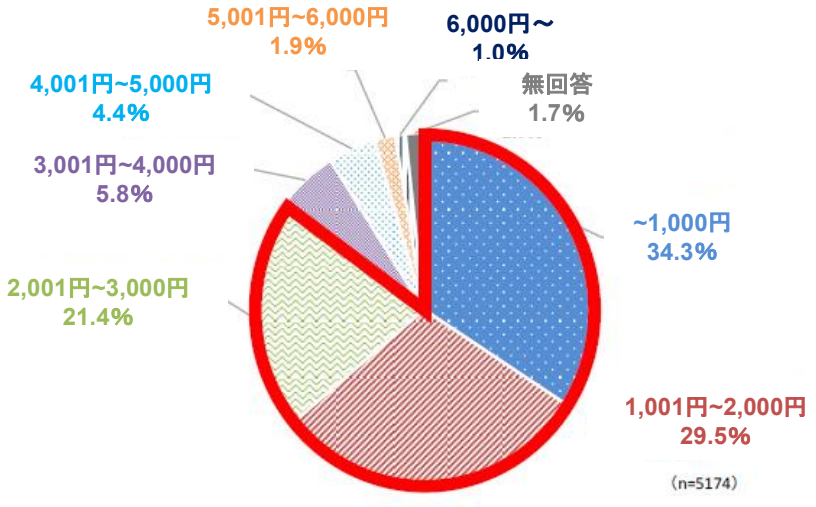

出典：文部科学省「費用負担の在り方等について」

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組

実証事業の実施にあたり、中学校との協議を行い、体育館や特別教室等の学校施設を活用した活動環境の確保に取り組んだ。

また、施設利用に係るルールや利用調整の方法について整理するとともに、鍵の管理や施設の開閉、安全管理等の運用上の課題を把握し、学校と連携しながら円滑な施設利用に向けた検討を進めた。

今後の取組における課題

〇学校施設の管理体制の仕組みづくり

地域クラブ活動において継続的に学校施設を活用するため、施設利用に係る責任体制や鍵の管理方法、施設の開閉対応、安全管理等の運用ルールを整理する必要がある。

また、学校行事や他団体の利用との調整方法についても検討を進め、学校及び地域クラブ双方の負担軽減を図りながら、円滑な施設管理体制を構築するこが課題。

取組の成果

〇学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組

実証事業においては、これまで学校部活動で使用していた曜日や時間帯を活用することで、生徒や保護者に大きな負担をかけることなく地域クラブ活動を実施することができた。

また、学校との連携により施設利用に関する調整を円滑に行うことができ、地域クラブ活動への展開後においても学校施設を有効活用できる見通しを得ることができた。

課題への対応方針

〇学校施設の管理体制の仕組みづくり

地域クラブ活動への移行に伴い、学校施設利用時の鍵管理や開閉対応に係る課題を踏まえ、円滑な活動実施に向けた管理体制の仕組みづくりについて検討を進めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

実証期間中において、具体的な負担軽減策の導入には至らなかったものの、学校との意見交換を通じて、鍵管理や施設の開閉対応、施設利用後の点検・施錠確認など、学校施設を地域クラブ活動で活用する際の課題を共有することができた。

また、学校職員が対応している施設管理業務の現状を把握し、地域クラブ活動への移行に伴う負担や懸念事項について整理を行った。

さらに、学校施設を継続的かつ円滑に活用するための責任区分や連絡体制、施設利用ルールについても協議を行い、課題の洗い出しを進めた。

あわせて、学校職員の負担軽減に向けた施設管理手法として、スマートロック等の活用可能性について情報収集を行い、次年度以降の制度設計に向けた基礎資料を得ることができた。

用具使用・管理等における取組

〇学校備品の活用の検証

地域クラブ活動への移行にあたり、これまで学校部活動で使用してきた競技用具や備品について、地域クラブ活動においても継続して活用できるか確認を行った。

学校及び関係者と協議を行い、用具の管理方法や使用条件等について整理することで、活動に必要な環境を維持しながら円滑な移行が図られるよう検討を進めた。

〇運用方法の検証

実証事業においては、用具の保管場所や管理方法、使用ルールについて従来の学校部活動に準じた運用を行い、地域クラブ活動においても支障なく活動できるか検証を行った。

その結果、大きな問題もなく活動を実施することができ、当面は現行の運用を継続できる見通しを得ることができた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

〇平日も含めた取組みの課題抽出と課題解決策の検討

地域クラブ活動への円滑な移行を見据え、休日活動に加え平日の実証事業を実施した。

実証を通じて、指導者の確保や活動場所の調整、学校との連携、移動手段の確保、費用負担の在り方などの課題を把握するとともに、関係者との協議を重ねながら解決策の検討を行った。

また、平日・休日を通じた一貫した指導体制や運営体制について検証し、地域クラブ活動の本格実施に向けた基礎資料の収集と課題整理を進めた。

今後の取組における課題

〇平日における指導体制の確保

平日活動の拡大に伴い、継続的に指導できる地域指導者の確保や育成、教職員との連携体制の構築が課題。

〇移動手段の確保と安全管理

活動場所への移動手段の確保に加え、移動時の見守りや緊急時対応など、安全管理体制の整備が課題。

取組の成果

〇平日も含めた実証事業を実施（2種目の部活動）

サッカー及び女子バスケットボールにおいて、休日活動に加え平日の地域クラブ活動の実証を行うことができた。

実証事業を通じて、地域指導者と教職員が連携した指導体制や、平日・休日を通じた一貫した活動運営について検証を行うとともに、活動場所の確保や学校との連携、移動手段の課題等について整理を進めることができた。

また、生徒が継続してスポーツ活動に取り組める環境づくりや、令和8年度以降の地域クラブ活動の本格実施に向けた運営体制構築の基礎を築くことができた。

課題への対応方針

〇平日における指導体制の確保

平日も含めた地域スポーツクラブ活動を実施するためには、教職員の兼職兼業に依存しない指導体制の構築が不可欠であり、安定的に活動可能な指導者の確保に努める。

〇移動手段の確保と安全管理

平日放課後の活動実施に伴い、公共交通機関の利用が困難な地域では、移動手段の確保や安全面への配慮が必要であるため、関係機関と協議を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本実証事業の開始にあたっては、運動部活動の地域スポーツクラブ活動への円滑な移行を見据え、指導体制の構築、運営方法の整理、関係機関との連携体制の確立を目標として取組んだ。

本年度は、拠点校部活動として実施した取組に外部指導者を配置し、部活動と地域クラブが連携するハイブリッドな形で活動を実施した。

その活動を通じて、指導者確保や費用負担の在り方、学校施設利用に係る課題等について準備委員会において協議・検討を行い、次年度に向けた一定の検証を進めることができた。これにより、実証事業開始前に想定していた課題の多くを、より具体的に把握することができた。

一方で、平日を含めた本格的な地域移行を見据えた場合、学校施設の管理体制の見直しや移動支援等については、検討段階にとどまった取組もあった。

しかし、実施に至らなかった取組についても、関係者間での協議を通じて、次年度以降の取組に向けた方向性を整理・明確化する成果が得られた。

特に本年度は、準備委員会を中心に、関係団体、学校、指導者との連携を重視し、現場の実情や意見を丁寧に把握しながら検証を進めることができた。

●成果の評価

令和7年2月に釧路町地域部活動検討委員会より答申された「①地域移行を実施する時期、②地域クラブの種目等、③集合型放課後活動と移動支援、④運営主体、⑤指導者の確保と報酬、⑥町の支援等」について検討を進めるため、中学校部活動の顧問や地域のスポーツ・文化活動関係者を中心とした釧路町部活動地域クラブ準備委員会において、継続的に議論を重ねてきた。その結果、①②③の一部取組、及び④⑤に関しては、概ね課題の整理や解決が図られたものと考えている。一方で、実際に進める中で見えてくる課題もあると認識しており、必ずしもすべての課題が解決されたとは言い切れない状況にある。また、現時点で解決に至っていない課題については、次年度以降の制度設計に向けて、引き続き検討や協議を進めていく必要がある。そのような中においても、本年度の実証事業については、今後の地域クラブ展開に向けた一定の成果を得ることができたものと評価している。

●今後に向けて

①指導体制・人材確保

数年後の地域クラブを見据え、教職員に依存しない指導体制の確立

②学校施設利用・管理

鍵管理・施設開閉の運用整理

③移動支援・安全管理

平日放課後の移動手段の確保、公共交通・関係機関との連携

④費用負担・運営の持続性

公費・受益者負担・個人負担の再整理

⑤広域連携・制度設計

市区町村を超えた連携の在り方、公費投入を前提とした受入れルールの整理

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【釧路町女子BC、大会に向け入念にウォーミングアップ中①】



【釧路町女子BC、大会に向け入念にウォーミングアップ中②】



【富原中学校サッカー部、スローイングをする選手】



【富原中学校サッカー部、前半が終了しベンチに引き上げる選手たち】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

釧路町地域部活動検討委員会（全3回実施）設置、検討開始

●ステークホルダー

町教委、中学校校長、中学校PTA会長、町スポーツ協会、町スポーツ少年団、町文化協会。

●経過

・地域部活動検討委員会を設置し、国の方針や他自治体事例を共有。

・地域移行の目的、必要性、進め方について意見交換を実施。

・地域クラブの基本的な考え方や対象種目の整理を開始。

●実施にあたって生じた課題

・地域移行の全体像が関係者間で十分に共有されていない。

・学校、地域に不安や疑問が多く、具体像が描きにくい。

●実施内容、工夫した点 等

・地域移行の目的、背景、想定スケジュールの説明。

・対象となり得る種目や地域クラブの在り方について協議。

・結論を急がず、まずは「共通理解の形成」を重視。

・部活動顧問や地域関係者の率直な意見を引き出す協議運営。

令和6年度

釧路町の現状、教育委員会の考え方、小学校児童の保護者アンケート、中間報告（案）、答申（全4回実施）

●ステークホルダー

町教委、中学校校長、中学校PTA会長、町スポーツ協会、町スポーツ少年団、町文化協会。

●経過

・土日の地域移行、種目別の方向性。

・小学校児童の保護者アンケートの実施。

・モデルクラブとして実施する種目の検討。

・答申（案）の確認。

●実施にあたって生じた課題

・町の現状を踏まえ、優先的に進めるべき事項の把握。

●実施内容、工夫した点 等

・小学校児童・保護者アンケート結果を踏まえたニーズの把握。

・答申（案）として一定の整理を行い、次年度の協議へ引継ぎ。

・アンケート結果等客観的データを活用し議論を可視化。

・はじめから制度化にするのではなく、次年度実証を前提とした活動の整理。

令和7年度

釧路町部活動地域クラブ準備委員会（全4回実施）設置、実証事業の開始

●ステークホルダー

町教委、中学校教頭、中学校部活動顧問、町スポーツ少年団、町文化協会。

●経過

・答申を受け、釧路町部活動地域クラブ準備委員会を設置。

・拠点校部活動＋外部指導者配置による実証事業の開始。

●実施にあたって生じた課題

・学校部活動から完全に手が離れた場合の学校施設の管理の整理。

・費用負担区分の整理。

●実施内容、工夫した点 等

・外部指導者による指導を含む活動の実施。

・費用負担、施設利用等の検証。

・大会参加や活動実績を通じた実証。

・「できる形」で実践し、課題を可視化する。

・実施できなかった事項も含め、課題整理を成果として位置付け。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

期別	準備期	移行期			自立期
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度から令和13年度
運営方法	先行実証及び文化系検証も含め中学校部活動として実施	地域クラブ展開移行事業として実施(社会教育課が所管)			公設民営地域クラブ(NPO等に委託を想定)
運営合議組織	◎地域クラブ準備委員会 学校関係者や地域団体で地域クラブ発足向けた協議体	◎地域クラブ運営委員会 教育委員会、学校関係者、地域クラブ指導者、保護者などで構成し、地域クラブの安定的かつ公正な運営体制の整備について協議を行う。 指導に関する方針、受益者負担金、種目の追加及び廃止の決定などを承認して、公教育の機能を担保する。			◎地域クラブ運営委員会 教育委員会、学校関係者、地域クラブ指導者、保護者などで構成し、地域クラブの安定的かつ公正な運営体制の整備について協議を行う。 指導に関する方針、受益者負担金、種目の追加及び廃止の決定などを承認して、公教育の機能を担保する。
事務局体制	社会教育課スポーツ係の所管事業として実施	クラブ参加者の管理、単位クラブとの連絡調整、指導者育成、練習場所の調整、指導者謝金等の支出、移動支援などの地域クラブ運営業務に加え、自立期に向けて多くの課題を解決する必要があり、相応の体制を構築して事業執行を図る。			NPO等の受託事業者の職員
単位クラブ	(1)先行実証 サッカー、女子バスケットボール(拠点校方式) (2)文化系検証 吹奏楽、美術部(別保中)	クラブ−2 部活動−8	クラブ−9 ※年度途中移行あり マルチクラブ試行	クラブ-9 マルチクラブ−1(予定)	9クラブ＋マルチクラブを運営 種目の増減は運営委員会で決定
指導者	単位クラブ運営に必要な指導体制の検討	学校や教職員と連携のもと主任指導者及び補助指導者を育成(地域クラブ準備委員会での合議済み) ※指導者は教育委員会が委嘱			地域指導者(自ら希望する教職員含む) ※委嘱は教育委員会が引き続き行う。
練習場所	先行実証及び文化系検証も含め中学校部活動として実施	(1)集合型放課後活動(スポーツ系)は、富原中学校を拠点に総合体育館などの施設の活用について検討を進め、練習機会の確保を図るとともに、電子錠などの施錠管理の仕組みを構築する。 (2)分散型のバトミントン部は、別保中、遠矢中、昆布森中の体育館を活用するため、電子錠などの施錠管理の仕組みを構築する。 (3)集合型放課後活動(文化系)は、こども達にとって相応しい練習場所を確保するため、学校経営に多大な負担の回避とセキュリティを保護できる方策の検討を進める。			令和8～10年度の移行期の活動での検証を踏まえ、安定的な活動場所を確保し、自立して活動できる環境を整える。
公費	地域クラブの運営にあたり費用負担を「公費」「クラブ費」「自己負担」に暫定的に区分、中体連組織が今後変化があることを見据え、移行期の3年間(令和8～10年度)で費用負担区分の検証を行う。	指導者にかかる謝金、講習費、大会遠征費、保険加入、共通基盤備品・用品購入費を歳出予算で計上			令和8～10年度の移行期の活動での検証を踏まえ、運営人件費相当、指導者にかかる費用や保険など「活動の基盤となる」公費負担の考え方をまとめ、委託料で支出する。
クラブ費 (受益者負担金)		中体連参加料、大会参加料、協会登録料、用具・消耗品費を歳出予算で計上、支出実績に応じたクラブ費を諸実費徴収金として歳入(雑入)で受ける。			諸実費徴収金としてNPO等の受託事業者に直接納入
トラブル対応	トラブル別対応フローの作成	「トラブル別対応フロー」に基づき、各種トラブルに対応 学校からの助言に基づき、必要な教育的配慮を踏まえて「トラブル別対応フロー」をブラッシュアップする。			「トラブル別対応フロー」に基づき、教育委員会や学校と連携して対応する。
移動支援	路線バス活用にかかる課題整理とダイヤ改正に向けた関係機関との協議	ダイヤ改正と移動支援にかかる方策の確定	路線バスを基本とした移動支援		NPO等の受託事業者と連携して移動支援を継続する。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道厚岸町

自 治 体 名 ： 北海道厚岸町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0153-52-7785

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	739.12㎢
人口	8,035人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	163人
部活動数（運動部活動のみ）	9部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町は、児童生徒数の減少に伴い、少年団や部活動も減少傾向にあることから、令和5年度に厚岸町部活動地域移行検討協議会を立ち上げ、地域クラブの在り方について検討を重ねた。令和6年度は、地域クラブである厚岸総合クラブJOY（以下JOY）を設立し、4つのモデルクラブを指定し、休日における活動の検証を行った。それらの成果と課題をもとに、令和7年度は、8つの部活動すべてがJOYに加盟し、平日は部活動、休日は地域クラブ活動として、地域展開を進めた。休部していた部活動が再スタートしたり、町の企業や町内会等の団体から寄付が集まる等、大きな成果を得ることができた。令和8年度は、2クラブをモデルクラブとして平日における活動を進めていく。課題として、①活動時間帯の設定、②指導者の確保、③活動場所の確保、④移動手段の確保等があげられる。

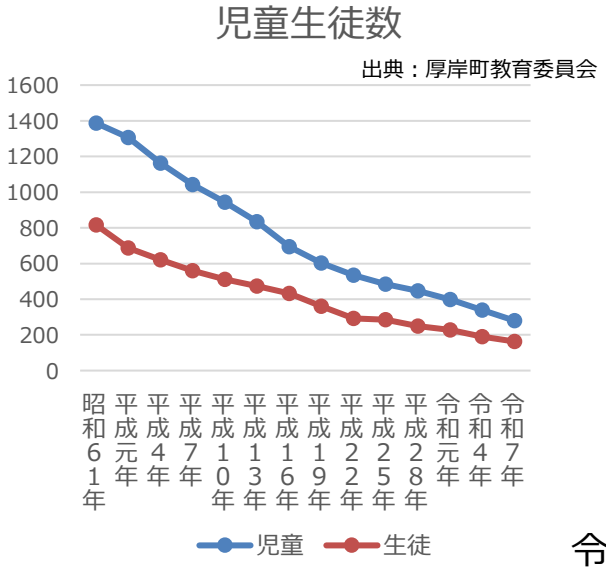

令和5年
○厚岸町部活動地域移行検討協議会設立

令和6年
○厚岸総合クラブJOY設立
○4モデルクラブが休日の地域展開

令和7年
○12クラブがJOYに加盟
○すべての部活動（8部活動）が平日は部活動、休日はJOY活動

令和8年
○2モデルクラブが平日・休日の地域展開予定

令和9年以降
○すべてのクラブが平日・休日の地域展開予定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

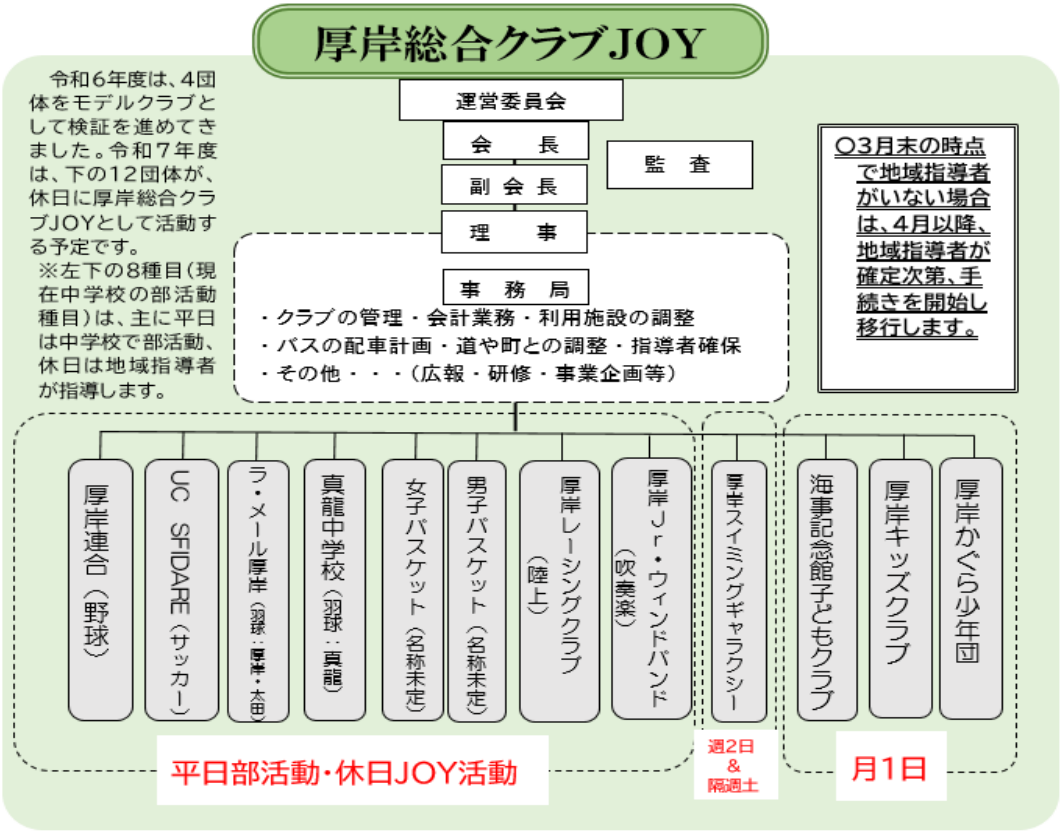

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
・厚岸町部活動地域移行検討協議会の事務局を担う。
・JOYの事務局を担う。

◉首長部局（総合政策課）
・予算措置、企業版ふるさと納税に係る協議・検討を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年度	4	4	金	厚岸総合クラブJOY（以後JOY）募集チラシ学校配布
		8	火	JOY募集チラシ配布・募集動画配信開始
		16	水	PTA総会においてJOYの説明開始
		22	火	各クラブにJOY加入・活動開始
		23	水	JOY保護者説明会
	5	26	月	JOY寄附・協賛金のお願い開始
		3	火	理事者を含めた町長部局との協議
		5	木	町議会への取組状況説明
		12	木	中学校長・教育委員会との協議
	7	2	水	第1回JOY運営委員会
		24	木	先進自治体へ視察
	8	21	木	他町教育委員会の視察研修受け入れ
		22	金	他市教育委員会の視察研修受け入れ
	9	17	水	広域連携に関する教育長間打ち合わせ
				第1回厚岸町部活動地域移行検討協議会
				第2回JOY運営委員会
		30	火	JOY保護者説明会
	10	17	木	クラブ指導者との協議開始
	11	23	日	部活動地域展開『Do-START』厚岸町プレイボールイベント
		28	金	JOYアンケート（生徒・保護者・指導者）実施
	12	25	木	第2回厚岸町部活動地域移行検討協議会
				第3回JOY運営委員会
	2	4	水	令和7年度第3回厚岸町部活動地域移行検討協議会
				第4回JOY運営委員会
		6	金	厚岸町立教育研究所2月研究大会で教職員に説明

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		12クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
厚岸連合	地域スポーツクラブ（厚岸総合クラブJOY）	野球	・休日4回/月	9時～12時	中1　6名 中2　14名 中3　4名	4月～3月	4人	4名（指導者）	12,000円/年（平日の部活動費と合わせて）	大会はすべて厚岸総合クラブJOYで参加
UC SFIDARE	地域スポーツクラブ（厚岸総合クラブJOY）	サッカー	・休日4回/月	9時～12時	中1　4名 中2　10名 中3　0名	4月～3月	2人	2名（指導者）	4,000円/年（平日の部活動費と合わせて）	大会はすべて厚岸総合クラブJOYで参加
厚岸レーシングクラブ	地域スポーツクラブ（厚岸総合クラブJOY）	陸上	・休日4回/月	9時～12時	中1　6名 中2　1名 中3　7名	4月～3月	2人	2名（指導者）	4,500円/年（平日の部活動費と合わせて）	大会はすべて厚岸総合クラブJOYで参加

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●厚岸連合（野球）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	厚岸総合クラブJOY運営委員会
期間と日数	部活動　　平日4日 地域クラブ活動　休日1日
指導者の主な属性	学校指導者　学校教諭 地域指導者　役場職員
活動場所	真龍中学校グラウンド
主な移動手段	練習　徒歩、自転車、保護者送迎 大会　町バス
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円/年 （平日の部活動費と合わせて）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

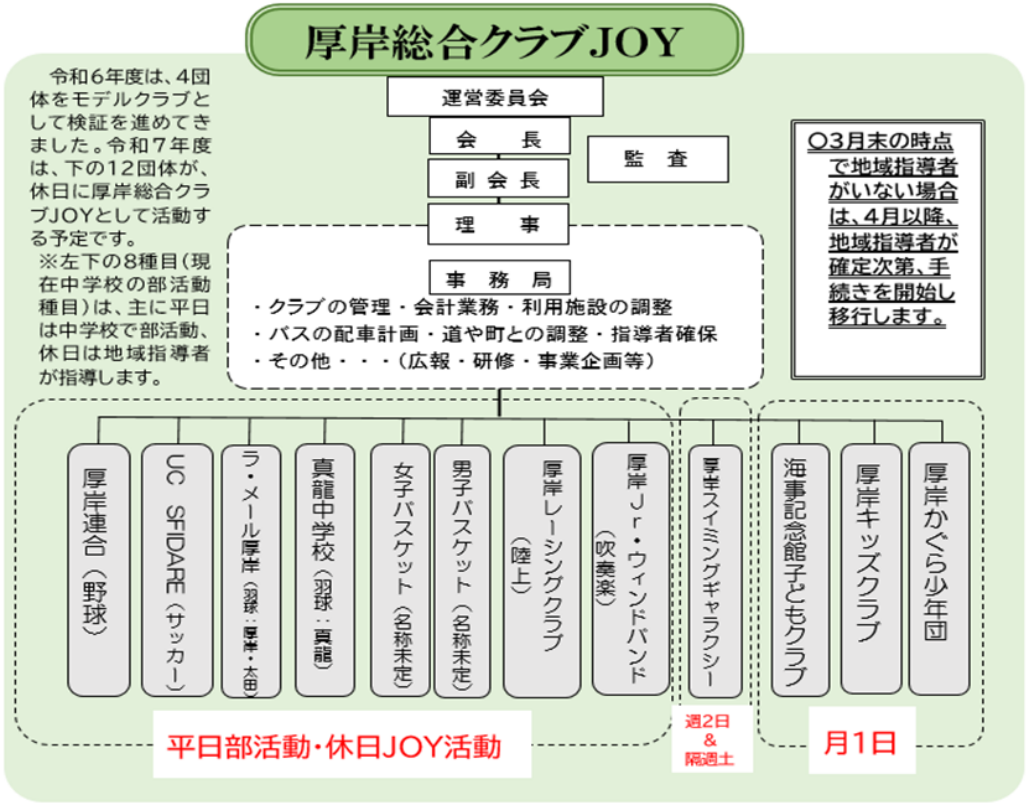

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

運営委員長

役割：クラブ全体を管理監督し、会の運営を行う

クラブ指導者

役割：地域指導者・・各々のクラブの運営を行い生徒の指導を行う

：学校指導者・・円滑な地域移行を進めるため、地域指導者と連携を図り生徒の指導にあたる

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇令和6年度のモデルクラブ（陸上）の成果と課題をもとに、令和7年度は、5種目（野球・サッカー・羽球・男子バスケット・女子バスケット）の地域移行を行った。

〇生涯学習事業である水泳、キッズクラブ（幼児の運動クラブ）を含め、9団体がJOYに加盟し活動することができた。

〇指導者の謝礼については、JOY、教育委員会、町長部局と協議を行い、年間を通じて厚岸町から支払うこととした。

取組の成果

〇JOY事務局、学校指導者、地域指導者との協議を重ねながら課題を1つ1つ解決し進めることができた。

〇地域指導者と学校指導者が密に連携を図ることで、より質の高い指導が可能となり、生徒のアンケート結果からも「活動の楽しさ」や「達成感や充実感」の声が多かった。

どんな時が充実していますか（複数回答可）

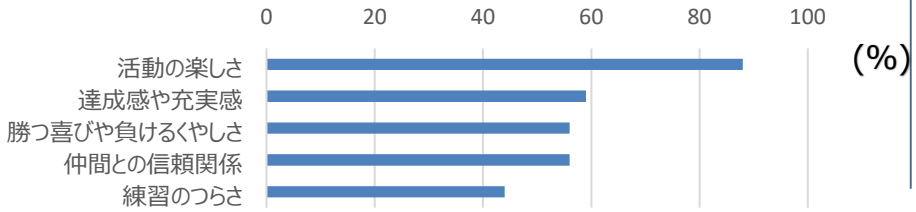

令和7年12月実施　生徒アンケートより（運動・文化共通）

今後の取組における課題

〇年度当初、1団体（男子バスケット）の地域指導者が決まっていなかったが、学校側の協力もあり、地域指導者・学校指導者それぞれ1名ずつ指導者バンクに登録し、活動することができた。今後、平日に地域展開を広げた時には、指導者確保が大きな課題となる。

〇平日の地域展開を進める上では、活動時間帯とそれに伴う指導者の確保や活動場所の確保が課題となる。

課題への対応方針

〇令和8年度から、2クラブをモデルクラブとして平日の地域展開をスタートさせる。普段の練習場所や大会の出場体制等で生徒に不利益が生じないよう検証を進めていく。

〇令和8年度の後半からは、部活動の平日を含めた地域移行の検討を進めるため、各個別のクラブと協議を重ね、指導体制や活動場所、活動時間、送迎体制、使用物品の保管場所などについて、ひとつひとつ解決しJOYの地域展開を進めていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○令和6年10月にJOYサポーターバンクを設置し、指導者・ボランティアの確保に努めた。

○令和7年度は、クラブ指導者23名、ボランティアスタッフ3名がサポーターバンクに登録している。

○指導者の活動のための保険については、協賛金を活用しJOYが負担した。

○指導者の資質向上を図る研修については、令和5年度からスポーツ障害予防講演会を行っている。

サポーターバンクの構成

クラブ指導者	ボランティアスタッフ	保護者スタッフ
○JOYの活動の指導を行う。 ○中学生への指導を基本とするが、小学生や高校生も対象とした活動も想定。 ○指導日、報酬の額等は、JOY規定に基づく。	○JOYの活動を指導者の監督の下、ボランティアスタッフとして支える。 ○報酬等はないが、スポーツ保険は、JOY規定に基づきJOY事務局が加入する。	○JOYのクラブに加入している子の保護者を対象とし、指導者の監督の下、クラブ活動を支える。 ○報酬等はないが、スポーツ保険は、JOY事務局が加入する。

取組の成果

○アンケートから「活動の楽しさ」「達成感や充実感」を実感している生徒が多く、保護者の多くは、「活動の楽しさ」「勝つ喜びや負けるくやしさ」と回答していることから、指導者の適切な指導の下、充実した活動ぶりが伺える。

○地域指導者と学校指導者が指導理念を共有して、平日の部活動、休日のクラブ活動での指導に生かしていた。

○今後も、サポーターバンクのスタッフを3構成とし、指導支援体制の充実を目指して募集を継続していく。

JOYで活動して、感じたことはどんなことですか。
（複数回答・運動文化共通）

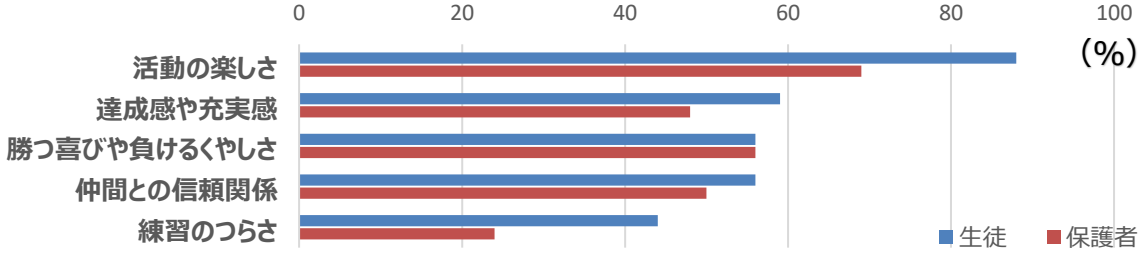

（令和7年12月実施　生徒保護者アンケートから）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者の資格取得促進に向けた取組

○町内の企業から支援いただいた協賛金を活用して、資格取得資金の援助を行った。

○今後、資格取得のために係る旅費等の一部補助も検討していく。

○資格所得の機会に関する情報提供

○資格更新該当者についても更新料を支援していく。

指導者総数	23人
資格所持指導者数	7人
本年度資格を取得した指導者	3人

平日・休日の一貫指導に関する取組

○指導者を対象としたアンケートからは、9割弱の指導者が、指導者間連携が「進んだ」「一定程度進んだ」と回答していることから、概ねスムーズに移行したととらえることができる。その要因として、地域指導者が平日に学校の部活動に参加したり、学校指導者が休日に地域クラブであるJOYの活動に参加する等、お互いの積極的な関わりが、一貫した指導へと結びついている。

　また、移行を進めるにあたり、指導観を地域指導者に寄せるのか、学校指導者に寄せるのかを協議し、地域移行から地域展開を図っていくためには、地域指導者の指導観に寄せていくことについて共通理解を図ったことが、以後のスムーズな指導、一貫した指導へと結びついたと考えられる。

○平日の部活動、休日のJOY活動の指導者間の連携は進みましたか。（運動・文化共通）

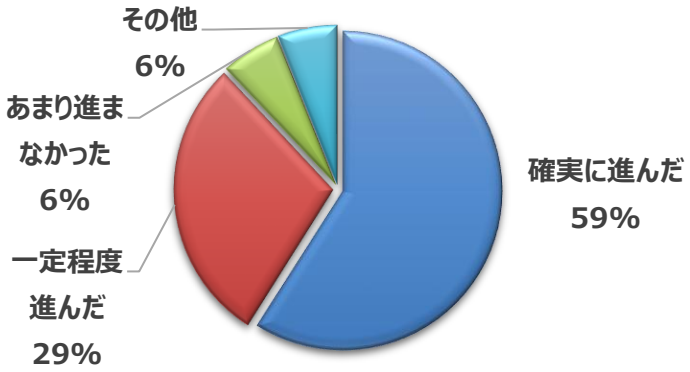

（令和7年12月実施　指導者アンケートから）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○定例校長会議、教頭会議で、毎回JOYの活動について情報を提供。
○児童・生徒・保護者・指導者を対象としたアンケート調査を実施し、ニーズを把握。
○町内全小中学校教職員に、教育長から本町の取組を説明。
○中学校3校のPTA総会で、JOY事務局から活動内容について説明。
○教育委員会が所有するスポーツバス等の活用。
○部活動のスクールバス活用から、地域クラブ活動のスポーツバス等の活用へ、契約変更の手続きを確実に進めた。



教育委員会が所有するスポーツバス

今後の取組における課題

○説明会や研修会に4割以上の保護者が「参加したことがない」と答えていること。
○平日に移行した時の活動時間帯や指導者の確保、会費等の見通しが見えないことへの不安の声があった。

これまで説明会や研修会に参加したことがありますか？（運動・文化共通）

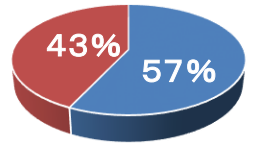

（令和7年12月実施 保護者アンケートから）

取組の成果

○校長会議等で、地域移行・地域展開の状況について情報提供を行い、学校の理解を得ながら移行を進めることができた。
○本町の小中学校全教職員を対象に、地域移行の状況を説明することにより、学校の理解がより進んだ。
○教育委員会が所有するスポーツバスを活用することで、大会等での移送体制が整った。
○町長部局や町議会にも説明を行い、部活動の地域展開の成果や課題について説明した。

課題への対応方針

○JOYの取組状況は徐々に周知されつつあるが、保護者や町民に対しての説明が不足しているとの指摘を受け、SNS（HPやYouTube）を活用し、情報発信に努める。
○部活動の地域展開は、中学校において長い間行われてきた部活動から、地域クラブへと大きく転換する取組だけに、地域・保護者・関係団体には取組をご理解いただけるよう丁寧に説明していくことが重要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

● **取組項目名　エ：面的・広域的な取組**

取組事項

○7部活動中3部活動（野球・サッカー、バスケット）が、学校単独、または町内単独ではチーム編成ができない状況にあり、近隣の町と合同チームで参加している。野球については、他町の生徒が、JOYに登録し活動していることから、広域連携について教育委員会間で協議する必要があり、教育長間で今後の進め方について協議した。

今後の取組における課題

○財源の分担のあり方
○町をまたぐ移動手段の確保
○地域移行・地域展開の進度が異なる町同士の広域連携の進め方
○現在は、平日は各学校で部活動、休日は拠点校に集まって練習しているが、完全移行した場合の練習場所や時間の確保

取組の成果

○両町の部活動の地域移行・地域展開の取組状況を把握するとともに、持続可能な連携の在り方について協議を深めることができた。
○今後の進め方について、確認することができた。
○広域連携の課題を明らかにすることができた。

課題への対応方針

○当町は、人口規模が少ない小規模自治体であり、3つの部活動が他市町と合同チームを組んで人数を確保いることから、今後も広域連携が不可欠である。市町村それぞれが地域展開の進め方や到達度合いが異なるため、地域展開を進めている部局間で協議を進めながら、ひとつひとつ課題を解決していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○JOYは、幼児から大人まで持続可能な生涯学習・生涯スポーツの環境整備を目的に、令和6年6月に設立し、事務局は、当面教育委員会生涯学習課が担い活動を始めた。モデルクラブでの実証をもとに、令和7年度からすべての部活動の休日への移行を行った。令和9年度以降は、完全移行（休日、平日ともに地域クラブ活動）を目指していく。

○令和7年12月にJOY加入の生徒・保護者・指導者を対象にアンケート調査を実施した。

○多くのクラブは、平日は部活動、休日は地域クラブ活動として活動し、大会等には地域クラブとして参加し活躍していた。

今後の取組における課題

○休日の地域移行は、学校や地域指導者、保護者の協力もあり、すべての部活動で完了した。次年度から、平日の移行を進めていくことになるが、大きな課題として「練習時間帯の設定」、「指導者の確保」があげられる。

課題への対応方針

○平日・休日における地域展開を図るため、モデルクラブ2クラブを指定し、実証を行う。実証の視点として、①練習時間帯の設定、②指導者の確保、③活動場所の確保、④適正な報酬、⑤移動手段の確保とする。

取組の成果

○半数以上の生徒・保護者・指導者が「成長を感じる点」として、「体力の向上」、「仲間との団結力」と回答する等、充実した活動の様子が伺える。

○部活動地域移行の実証事業の大きな成果の1つは、学校指導者と地域指導者の綿密な連携を前提とした生徒への指導である。平日の部活動の指導と、休日の地域クラブの指導の方向性を同じにすることで、生徒は混乱なく活動することができた。

平日の部活動、休日のJOY活動を通して、どのような成長を感じましたか。
（令和7年12月実施　生徒・保護者・指導者アンケートから）

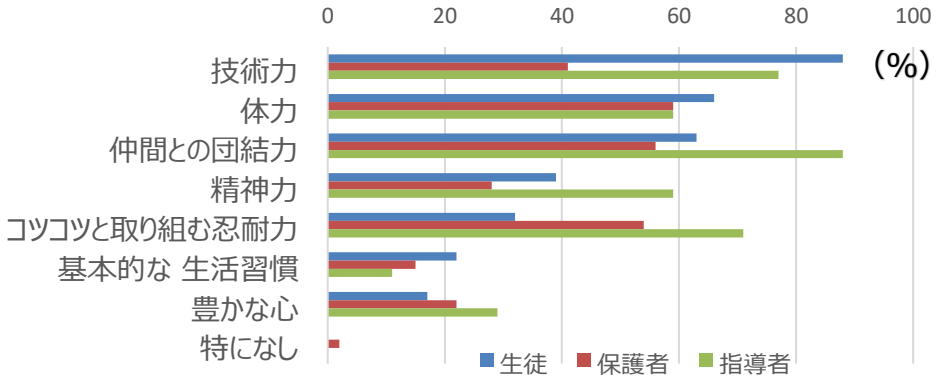

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○当初、部活動地域展開を進めるうえで、財源としてクラブ員から徴収する「会費」と、町内企業からの「協賛金」や町外企業からの「企業版ふるさと納税」、国や道、町からの「補助金」で運営することを計画していた。

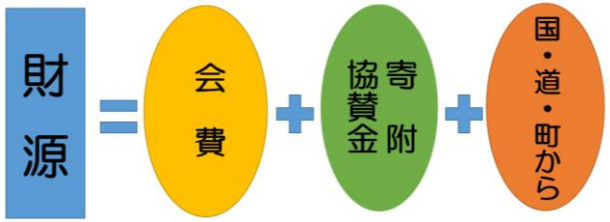

取組の成果

○JOYの理念やまちづくりに資する活動について町長部局に対する説明や協議を行った結果、任意団体であるJOYにおいて高額な会計処理を行うより、当面は町会計より指導者等へ謝礼金を支払い、現段階では会費徴収は行わず、慎重に検討していく事とした。
○指導者謝金等以外の各クラブ活動に必要な（器材維持等）経費を補うための企業版ふるさと納税の活用や町内企業からの協賛金やJOY活動支援自動販売機設置等の支援を受けることとなった。

今後の取組における課題

○町内企業からの協力可能な声をいただいており、協賛金を含め協力いただいた企業や団体にもメリットとなるような広報活動を進めていく。

【町内企業の声】
○町から文化・スポーツがなくならないように協力します。
○現在小学校の子ども達が中学校で活動できる環境を作ってくれて感謝します。
○この取組が、ずっと続くよう応援します。
○サッカーゴール等の補修も支援しますよ。

課題への対応方針

○町外の企業や団体からも企業版ふるさと納税や、売上金の一部を活動支援として寄付される自動販売機の設置等の支援をいただいた。
　引き続き、運営の状況や会計処理の体制整備を図るとともに、町民や保護者にも協賛企業のPRを含め、JOY活動の周知に努める。



【役場ホールに設置した
JOY応援自動販売機】
売り上げの一部は
「厚岸総合クラブJOY活動支援」
に役立てられます。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

〇本町での休日におけるJOYの活動は、厚岸町立真龍中学校の体育館やグラウンドでの活動が中心となる。これまで、休日における学校施設の管理は、管理職が対応していた。一方、雨天時や冬季間の練習場として校舎活用の声が指導者や文化クラブ関係者から上がった。そこで教育委員会は、令和6年11月から管理人を配置して、年間を通して休日の校舎やグラウンドを管理することとした。

また、管理人の都合がつかない場合は、生涯学習課のスポーツ係職員（休日出勤者）が対応することで、スムーズに施設管理を行うことができた。

これにより、休日における学校施設の管理面で、管理職の負担軽減が大幅に図られた。



休日の施設を管理する
管理人の配置

用具使用・管理等における取組

〇休日における学校施設（外に設置している用具入れ物置）の鍵も、管理人が管理することで、管理職や指導者の負担軽減が大幅に図られた。

今後の課題と対応方針

〇現在、厚岸町立真龍中学校の施設（グラウンド、体育館、音楽室、廊下）を活用し、地域クラブである運動クラブ、文化クラブが活動を行っている。また、町の屋内外の運動施設も有効に活用されている。

今後は、平日における地域展開も進めていくことになるため、活動施設のさらなる確保が大きな課題となる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

JOYは、幼児・小学生・中学生・高校生・大人すべてを対象とし、持続可能な生涯学習・生涯スポーツの活動環境を整えることを目的に、令和6年6月に設置した。事務局は、当面、教育委員会生涯学習課が担うこととし、4つの団体をモデルクラブに指定し、実証事業をスタートした。これらの成果と課題を生かし、令和7年度は、すべての部活動の休日における活動は、JOYでの活動となった。したがって、平日は部活動、休日はJOY活動となり、大会もほとんどのクラブがJOYとして参加した。

生徒を対象としたアンケート調査の結果からも、全員が「充実している」「どちらかというと充実している」と回答しており、生徒の充実ぶりがうかがえる。

財政面では、JOY運営委員会の委員が中心となり、町内企業から協賛金を集めることができた。協賛金を集める活動を通して、町全体でJOYを応援する雰囲気を高めていくことを重視した。町外からも、企業版ふるさと納税や自動販売機での売り上げの一部を支援金として寄附いただいている。また、支援企業や道教委の協力のもと、Do-start事業を開催し、元プロ野球選手による野球教室を開催する等、多くの支援を受けJOYの活動を推進することができた。

●成果の評価

〇今年度は、「部活動の地域移行」「厚岸総合クラブの地域展開」という言葉を使い分けながら、休日の活動の地域展開を確実に進めてきた。当クラブの強みは、運動系クラブ、文化系クラブ、生涯学習系クラブ等、多彩なクラブが加盟していることである。充実した活動ぶりは、生徒・保護者・指導者のアンケート調査からもとらえることができる。また、協賛金や寄付金等の支援を受け、町ぐるみの支援体制が整いつつある。課題であった指導者間の連携も、9割近くの指導者が手ごたえを感じていることも、アンケート調査から明らかになった。さらに、生涯学習所管のスポーツバスや、部活動用のスクールバスの活用も図り、大会参加のための送迎手段の確保が可能となった。

●今後に向けて

〇指導者へのアンケート調査からも、平日に移行する際の課題として半数以上の指導者が「練習日や時間帯」「練習場所」「指導者の確保」を挙げている。令和8年度から2つのモデルクラブによる平日を含めた完全移行を実証することになる。成果と課題を明らかにし、令和9年度以降の地域展開に結び付けていく。

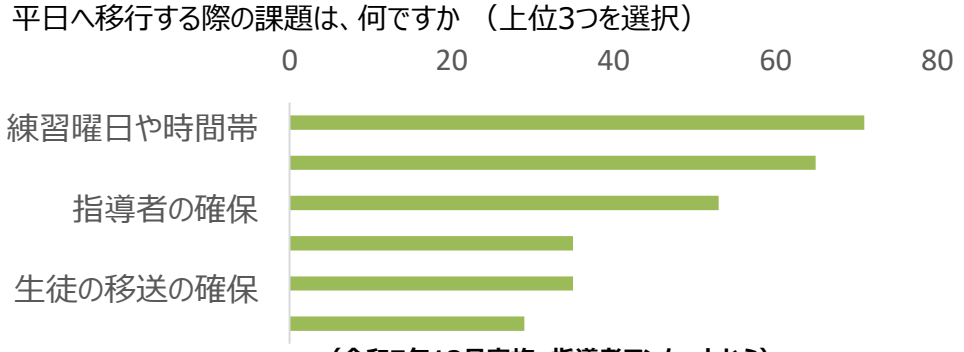

（令和7年12月実施　指導者アンケートから）

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

（令和7年12月実施生徒・保護者・指導者アンケートより）
回答数　生徒41名　　保護者54名　　指導者17名

Q. JOYの活動は、充実していますか。

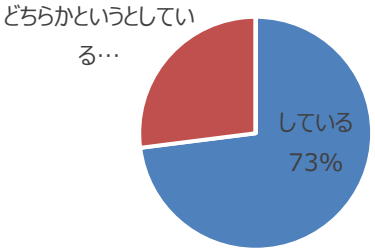

生徒

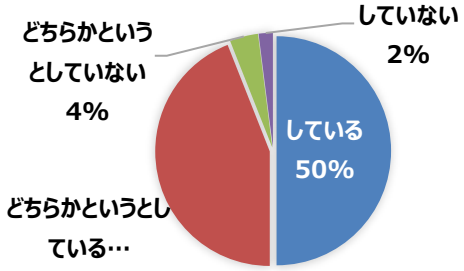

保護者

○生徒全員が「充実している」「どちらかというとしている」と回答しており、また、保護者も9割以上が同様の回答となっている。地域指導者と学校指導者が混在した中で休日の活動が行われており、指導者が増えたことへの評価も上がっていた。

中学生の声

○休日も練習することができ、平日の活動で得られた感触を失わずにすむ。

○休みの日も指導してくれる監督がいることで、より頑張ろうと思える。

Q. 平日の部活動、休日のJOY活動を通して、どのような成長を感じましたか。（複数回答）

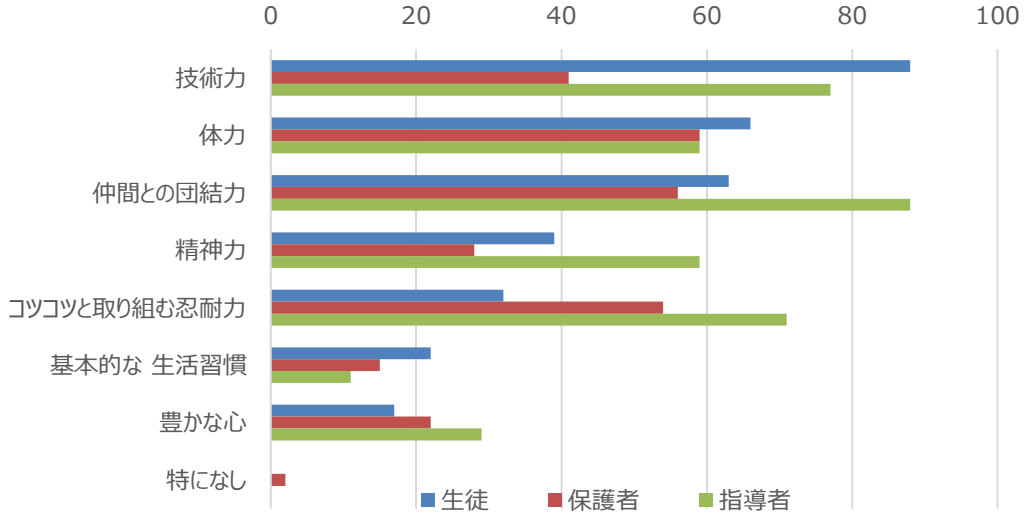

○部活動やJOY活動を通して、「技術力」「体力」「仲間との団結力」の面で成長を感じている回答が多い。また、「精神力」や「忍耐力」をあげた指導者も半数を超え、指導を通して、精神面の向上も図られている。

指導者の声

○一人一人が楽しみながら好きなことができる環境づくりのためにできることを考え、専門的な指導に取組たい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料①

○部活動の地域展開を進めるにあたり、児童、生徒、学校教職員、地域指導者、保護者等、様々な関係機関・関係団体に説明するための広報資料が必要となったことから、JOY事務局が作成した。特にJOYの方針や移行スケジュール等をわかりやすくまとめることで、周知を図った。令和8年度は、休日の活動のほか、一部平日の地域展開を図ることから、広報チラシをもとに周知・理解を図っていきたい。

【厚岸総合クラブJOYのチラシ（表）】

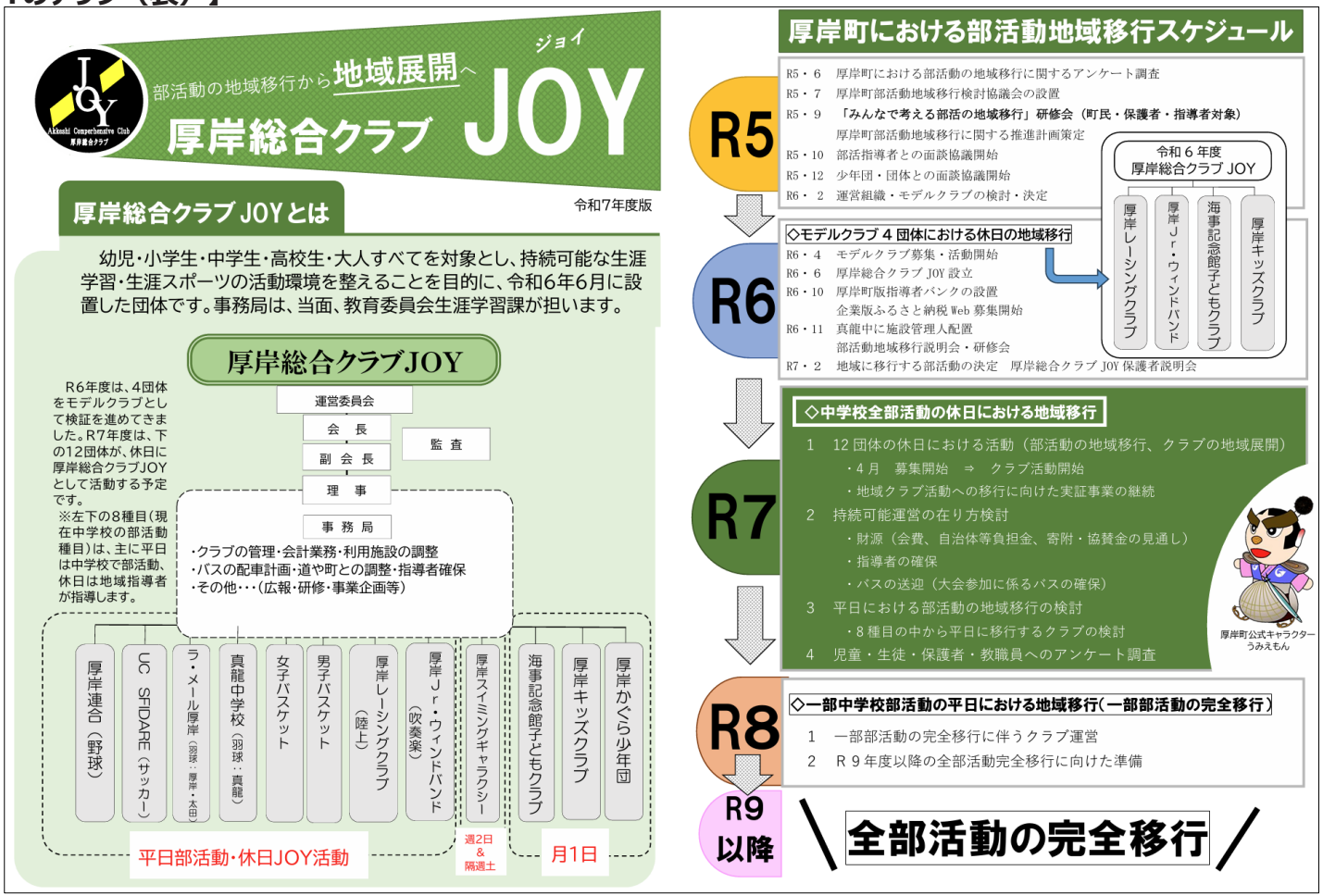

広報資料②

【厚岸総合クラブJOYのチラシ（裏）】

あっけしで育つ！！休日はJOYの日

クラブ紹介

厚岸 Jr.ウィンドバンド(吹奏楽)
・対象　中学生(今後小学生の参加も視野に入れる)
・厚岸町吹奏楽団を受け皿とした団体
・休日及び平日の活動
・R6年度は、たくさんの発表会やコンサートに参加

厚岸レーシングクラブ(陸上)
・対象　小学生・中学生
・厚岸陸上少年団を受け皿とした団体
・休日及び平日の活動
・高校生のコーチングスタッフ募集中

UC　SFIDARE 厚岸(サッカー)
・対象　中学生
・主に真龍中グラウンドを使用
・休日は地域指導者が指導します。
・今後、広域(他町村との合同)も視野に入れた活動へ。

厚岸連合(野球)
・対象　中学生
・町内の中学校＋他町との合同チーム
・主に真龍中グラウンドを使用
・休日は、地域指導者と学校指導者が連携を図り生徒を指導します。

ラ・メール厚岸(羽球:厚岸・太田)
・対象　中学生
・練習会場　平日:厚岸中学校体育館
　　休日:真龍中学校体育館
・平日は、厚岸中学校指導者、休日は地域指導者が指導します。

真龍中学校(羽球:真龍)
・対象　中学生
・練習会場　平日:真龍中学校体育館
　　休日:真龍中学校体育館
・平日は、真龍中学校指導者、休日は地域指導者が指導します。

女子バスケット(名称未定)
・対象　中学生(女子)
・休日の活動場所　釧路市内中学校体育館
・休日は地域指導者が指導します。
・市内中学校と合同で練習し、大会も合同チームとなります。

厚岸スイミングギャラクシー(水泳)
・対象　小・中学生
・温水プールで通年を通して活動します。
・教育委員会のプール指導員が指導します。
・活動日　平日週2日＋隔週土曜日
・入会条件・・クロールで 10m以上泳げること

厚岸キッズクラブ
・対象　幼児4才～小3までのキッズ
　(保護者同伴願います)
・幼少期の基礎運動を重視した活動
・土曜日に活動(月1回)
・生涯学習課スポーツ係が担当します。

海事記念館こどもクラブ
・対象　小学 4・5・6 年生
・厚岸町の自然や歴史のほか、天体観察や科学全般を体験する活動
・土曜日または日曜日に活動(月1回)
・海事記念館の職員が担当します。

厚岸かぐら少年団
・対象　小・中学生
・伝統芸能「厚岸かぐら」を継承する活動
・土曜日または日曜日に活動(月1回)
・厚岸かぐら同好会が指導します。
・イベント等にも参加します。

男子バスケット(名称未定)
・対象　中学生(男子)
・平日は真龍中学校指導者、休日は、地域指導者と学校指導者が連携を図り生徒を指導します。

持続可能なクラブ運営をすすめるために

～厚岸総合クラブ「JOY」は、まちづくりに貢献します～

厚岸町では、「厚岸町部活動の地域移行に関する推進計画」に基づき、厚岸総合クラブ JOY を立ち上げ、持続可能な生涯学習・生涯スポーツの活動環境を整えることとしました。JOY 運営委員会を中心に部活動の地域移行・展開を段階的に進め、厚岸町における生涯学習社会の実現を目指していきます。
厚岸総合クラブ JOY の取組にご理解とご協力をお願いいたします。

地域指導者を確保します

JOY がめざす持続可能なクラブ活動を運営していくためには、指導者の確保が重要です。JOY 運営委員会では、広く町民に呼びかけ、指導者やボランティアスタッフの確保に努めます。詳しくは、サポーターバンク募集案内をご覧ください。(右の2次元コードから読み込んでください。)

財源を確保します

JOY の運営のための財源確保は、重要な課題です。特に地域指導者へ適正な報酬を支払うためには、計画的に収入を確保する必要があります。会費等が家庭の過度な負担とならないよう、国や自治体負担の他、民間企業から寄附や協賛金などにご協力いただけるように、厚岸総合クラブ JOY の取組を周知していきます。

財源 ＝ 会費 ＋ 寄附・協賛金 ＋ 自治体等負担金

R7 年度の会費について

R7 年度は、中学校部活動へ移行する種目(野球、サッカー、バスケット、羽球、陸上、吹奏楽)について、10月から JOY の会費(月1,000円)を集めます。各競技・団体ごとの活動費(部費)については、別にご負担いただきます。
ご家庭に過度な負担とならないような持続可能なクラブ運営を目指してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○厚岸町部活動の地域移行に関する推進計画
○児童・生徒・教職員・保護者アンケート結果・分析概要
○厚岸総合クラブJOY規約
○R6年度厚岸総合クラブ JOY 説明チラシ

2次元コードから資料がみられるでござる。



お問い合わせ
厚岸町教育委員会生涯学習課 B&G 海洋センタースポーツ係
0153-52-7785

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

広報資料③

厚岸総合クラブJOY通信

JOY運営委員会では、JOY通信を通して、クラブの活動の様子や、協賛企業の紹介を掲載しています。

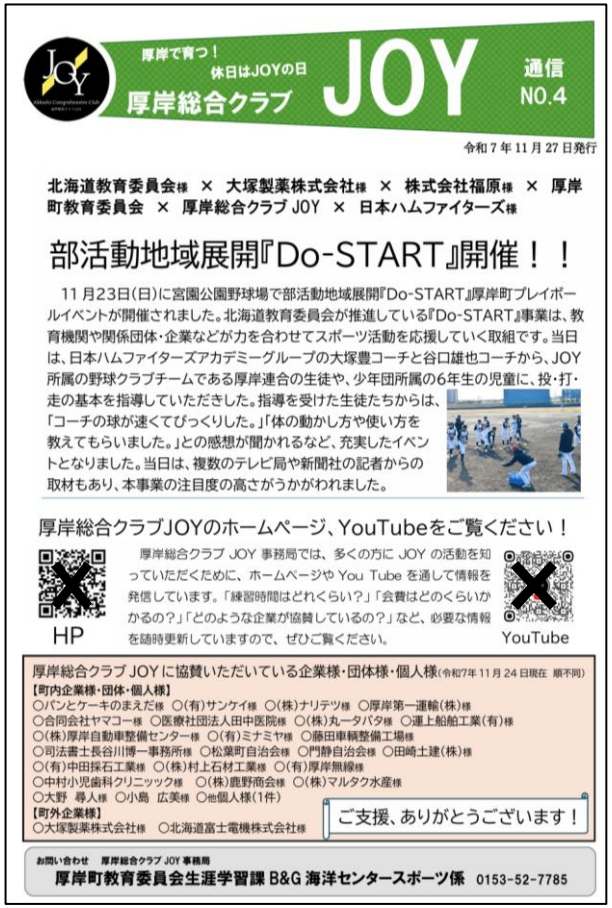

厚岸で育つ！ 休日はJOYの日
厚岸総合クラブ JOY 通信 NO.4
令和７年11月27日発行

北海道教育委員会様 × 大塚製薬株式会社様 × 株式会社福原様 × 厚岸町教育委員会 × 厚岸総合クラブ JOY × 日本ハムファイターズ様

部活動地域展開『Do-START』開催！！

11月23日(日)に宮園公園野球場で部活動地域展開『Do-START』厚岸町プレイベルイベントが開催されました。北海道教育委員会が推進している『Do-START』事業は、教育機関や関係団体・企業などが力を合わせてスポーツ活動を応援していく取組です。当日は、日本ハムファイターズアカデミーグループの大塚豊コーチと谷口雄也コーチから、JOY所属の野球クラブチームである厚岸連合の生徒や、少年団所属の6年生の児童に、投・打・走の基本を指導していただきました。指導を受けた生徒たちからは、「コーチの球が速くてびっくりした。」「体の動かし方や使い方を教えてもらいました。」との感想が聞かれるなど、充実したイベントとなりました。当日は、複数のテレビ局や新聞社の記者からの取材もあり、本事業の注目度の高さがうかがわれました。

厚岸総合クラブJOYのホームページ、YouTubeをご覧ください！

厚岸総合クラブ JOY 事務局では、多くの方に JOY の活動を知っていただくために、ホームページや You Tube を通して情報を発信しています。「練習時間はどれくらい？」「会費はどのくらいかかるの？」「どのような企業が協賛しているの？」など、必要な情報を随時更新していますので、ぜひご覧ください。

HP　YouTube

厚岸総合クラブ JOY に協賛いただいている企業様・団体様・個人様(令和7年11月24日現在 順不同)
【町内企業様・団体・個人様】
○パンとケーキのまえだ様 ○(有)サンケイ様 ○(株)ナリテツ様 ○厚岸第一運輸(株)様
○合同会社ヤマコー様 ○医療社団法人田中医院様 ○(株)丸一タバタ様 ○運上船舶工業(有)様
○(株)厚岸自動車整備センター様 ○(有)ミナミヤ様 ○藤田車輌整備工場様
○司法書士長谷川博一事務所様 ○松葉町自治会様 ○門静自治会様 ○田崎土建(株)様
○(有)中田採石工業様 ○(株)村上石材工業様 ○(有)厚岸無線様
○中村小児歯科クリニック様 ○(株)鹿野商会様 ○(株)マルタク水産様
○大野 尋人様 ○小島 広美様 ○他個人様(1件)
【町外企業様】
○大塚製薬株式会社様 ○北海道富士電機株式会社様

ご支援、ありがとうございます！

お問い合わせ 厚岸総合クラブ JOY 事務局
厚岸町教育委員会生涯学習課 B&G 海洋センタースポーツ係 0153-52-7785

部活動地域展開研修会の案内

JOY運営委員会では、講師を招いて、地域展開に係る研修会を開催し、当クラブの活動や国、道の状況等を交流しています。

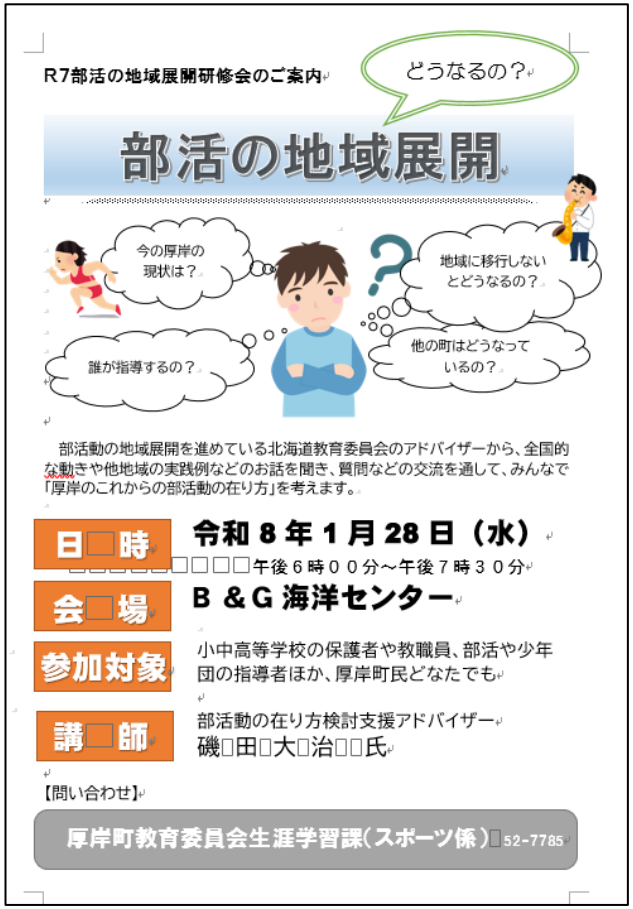

R7部活の地域展開研修会のご案内

どうなるの？

部活の地域展開

今の厚岸の現状は？
誰が指導するの？
地域に移行しないとどうなるの？
他の町はどうなっているの？

部活動の地域展開を進めている北海道教育委員会のアドバイザーから、全国的な動きや他地域の実践例などのお話を聞き、質問などの交流を通して、みんなで「厚岸のこれからの部活動の在り方」を考えます。

日□時　令和８年１月28日（水）
□□□□□□午後６時００分～午後７時３０分
会□場　B＆G 海洋センター
参加対象　小中高等学校の保護者や教職員、部活や少年団の指導者ほか、厚岸町民どなたでも
講□師　部活動の在り方検討支援アドバイザー 磯□田□大□治□□氏

【問い合わせ】
厚岸町教育委員会生涯学習課(スポーツ係)□52-7785

企業版ふるさと納税チラシ

令和6年からWeb上で募集を開始しました。現在、内閣府総合サイト地方創生の企業版ふるさと納税ポータルサイトに掲載中です。

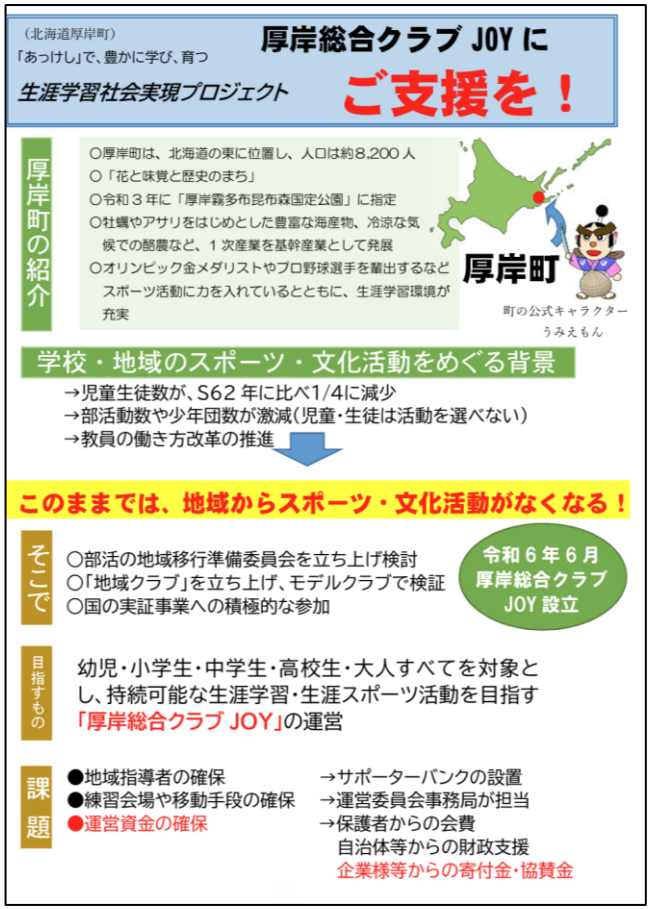

(北海道厚岸町)
「あっけし」で、豊かに学び、育つ
生涯学習社会実現プロジェクト
厚岸総合クラブ JOY に ご支援を！

厚岸町の紹介
○厚岸町は、北海道の東に位置し、人口は約8,200人
○「花と味覚と歴史のまち」
○令和３年に「厚岸霧多布昆布森国定公園」に指定
○牡蠣やアサリをはじめとした豊富な海産物、冷涼な気候での酪農など、１次産業を基幹産業として発展
○オリンピック金メダリストやプロ野球選手を輩出するなどスポーツ活動に力を入れているとともに、生涯学習環境が充実
厚岸町
町の公式キャラクター うみえもん

学校・地域のスポーツ・文化活動をめぐる背景
→児童生徒数が、S62年に比べ1/4に減少
→部活動数や少年団数が激減(児童・生徒は活動を選べない)
→教員の働き方改革の推進

このままでは、地域からスポーツ・文化活動がなくなる！

そこで
○部活の地域移行準備委員会を立ち上げ検討
○「地域クラブ」を立ち上げ、モデルクラブで検証
○国の実証事業への積極的な参加
令和６年６月 厚岸総合クラブ JOY 設立

目指すもの
幼児・小学生・中学生・高校生・大人すべてを対象とし、持続可能な生涯学習・生涯スポーツ活動を目指す「厚岸総合クラブ JOY」の運営

課題
●地域指導者の確保 →サポーターバンクの設置
●練習会場や移動手段の確保 →運営委員会事務局が担当
●運営資金の確保 →保護者からの会費
自治体等からの財政支援
企業様等からの寄付金・協賛金

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

広報資料③

Youtubeとホームページでの配信

JOY運営委員会では、令和6年4月からYoutubeの配信を始めた。Youtubeでは、主にクラブ活動の紹介や保護者への周知事項、協賛企業等を掲載した。令和7年12月現在で900回以上の再生回数となった。

令和7年からは、ホームページを立ち上げ、Youtubeだけでは掲載できなかったJOY通信やクラブ活動の詳細を掲載した。

しかし、保護者を対象としたアンケート調査から、約6割の保護者が、「ホームページやYoutubeの配信を知らなかった」と回答していることから、Webでの広報活動の周知に努めていきたい。

〇ホームページやYoutubeを配信していることを知っていますか？

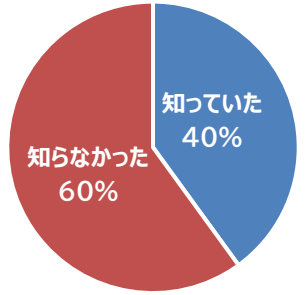

保護者

厚岸総合クラブJOYのYoutube



厚岸総合クラブJOYのホームページ



2.実証内容と成果⑥

スポーツ庁

厚岸総合クラブJOYの活動の様子（運動系）



【サッカーの練習風景】



【バドミントンの練習風景】



【Do-start事業】



【元プロ野球選手を招いて野球教室】

2.実証内容と成果⑦

スポーツ庁

厚岸総合クラブJOYの活動の様子（生涯学習系クラブ）



【厚岸かぐら少年団による演舞】



【海事記念館子どもクラブの工作教室】



【厚岸キッズクラブの活動（綱引き）の様子】





【海事記念館子どもクラブによる海岸清掃活動】

2.実証内容と成果⑧

スポーツ庁

参考資料



【厚岸総合クラブJOY運営委員会】



【指導者間の協議】



【保護者説明会】



【役場ホールに設置されたJOY応援自動販売機】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

児童・生徒・保護者・教職員アンケート実施 → 部活動地域移行検討協議会設置、検討開始 → 受け皿団体や指導者の選定、モデルクラブの選定 → 指導者間（地域・学校）協議開始 → モデルクラブ4団体の決定 → 教職員・保護者への説明

令和6年度

4団体の部員募集・活動開始 → 厚岸総合クラブJOY設立 → 令和6年度モデルクラブの実証事業の検証 / 令和7年度地域移行部活動の指導者間協議開始 → 休日における地域移行・地域展開の11団体の決定 → 町民・保護者・教職員・指導者対象の説明会

令和7年度

中学校全部活動の休日における地域展開
令和8年度の平日を含めた完全移行モデルクラブ2団体の検討・決定

令和8年度

モデルクラブ2団体の平日における地域移行
（一部部活動の完全移行）
全部活動の地域展開に向けての協議

令和9年度以降

全部活動の完全展開

ステークホルダー

○学校、校長会、教頭会、町長部局、町教委、文化協会、体育協会、各スポーツ団体、各文化団体

経　過

○令和5年度に厚岸町部活動地域移行検討協議会を設置した。6年度には、JOYを設立し、4団体をモデルクラブに活動の検証を行った。7年度からは、すべての部活動において休日における地域展開を図った。

実施内容

○JOY運営委員会は、すべての部活動において休日の活動をスタートさせるとともに、寄付や協賛金等募集活動を通して、地域全体で支える仕組みづくりを始めた。検討協議会では、令和8年度の平日における部活動の検討を進めた。

課題と今後の展開

○次年度から平日における地域展開を進めるにあたり、練習時間帯の設定と指導者の確保が最大の課題となる。また、生涯学習社会の実現を目指すためにもJOYの地域展開を町ぐるみで支える仕組みづくりが不可欠である。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

厚岸町における部活の地域移行スケジュール

令和７年

◇中学校全部活動の休日における地域移行

令和7年4月　JOY団員募集・活動開始（12団体、150名参加）
JOY保護者説明会の開催

令和7年5月　町内企業の協賛金募集開始

令和7年9月　JOY保護者説明会の開催（会費の徴収等）

令和7年11月　部活動地域展開『Do-START』
厚岸町プレイボールイベント開催
生徒・保護者・指導者アンケート実施

令和8年2月　令和8年度完全移行モデルクラブの決定

令和８年

◇一部中学校部活動の平日における地域移行
（一部部活動の完全移行）

1　一部部活動の完全移行に伴うクラブ運営
・2モデルクラブによる平日・休日の活動での実証事業
（活動時間帯の設定、指導者・活動場所の確保等）
・平日部活動、休日JOY活動の継続実施

2　持続可能なJOYの運営の在り方
・会計　・広報　・研修　・事業企画等

3　令和9年度以降の全部活動完全移行に向けた準備
・これまでの検証とこれからの事業について
・児童・生徒・保護者・指導者へのアンケート調査の実施

令和９年

全部活動の完全移行

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

厚岸総合クラブJOYの地域展開

令和7年度

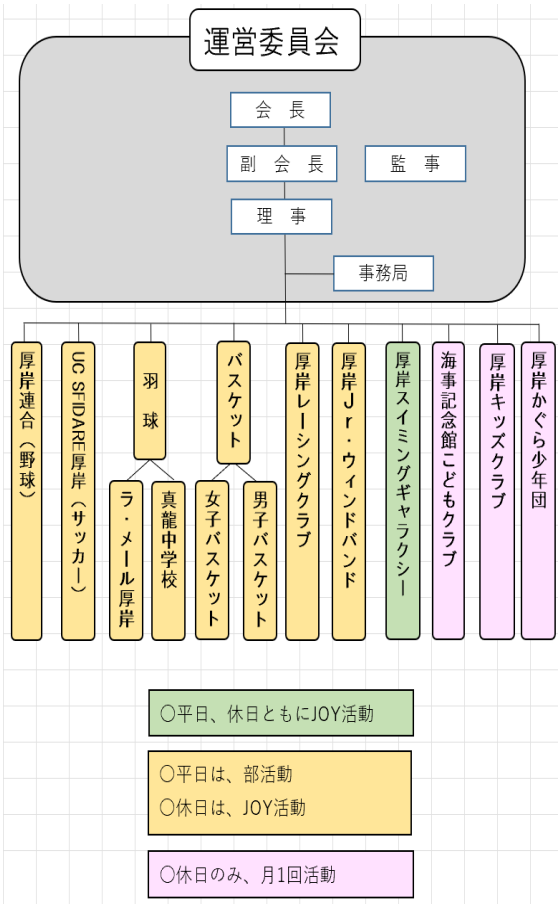

令和8年度

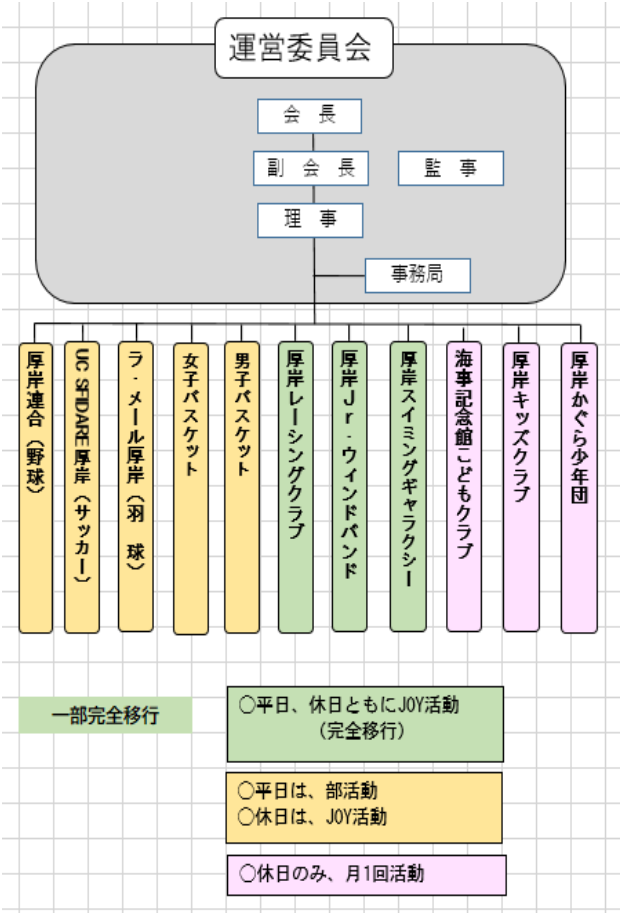

令和9年度以降

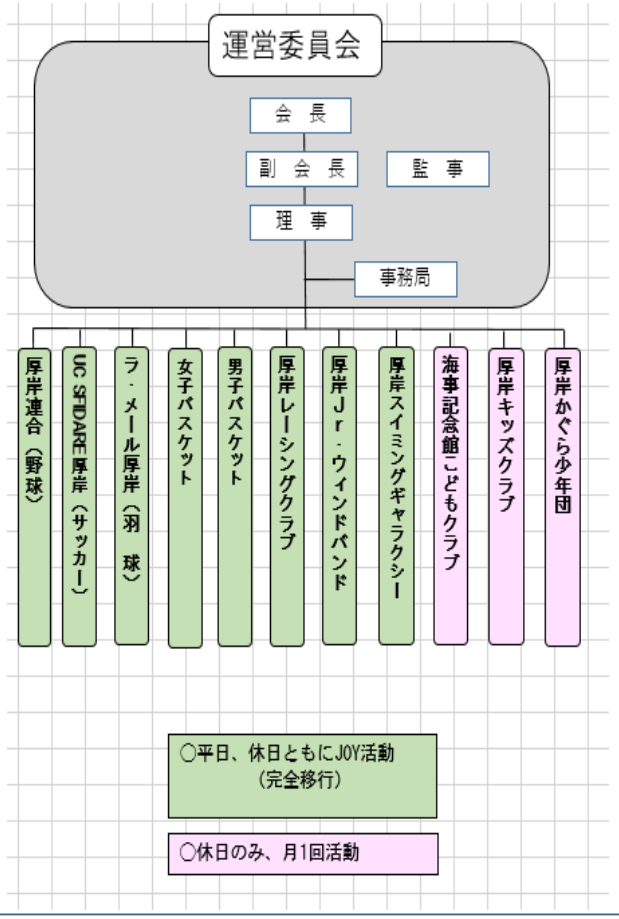

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道標茶町

自 治 体 名 ： 北海道標茶町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 015-485-2040

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,099.37㎢
人口	6,687人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	174人
部活動数 （文化部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

標茶町における運動系部活動については、昨年度に引き続き中学校3校のうち2校で7つの部活動が活動している。残りの1校については1つの活動が休部状態となっている。令和7年度の活動内容としては、標茶中学校においては5部活動（卓球、陸上、男女バスケットボール、野球）の休日活動を地域クラブ活動に移行した。地域で指導可能な人材がいたとはいえ、円滑な移行のため、昨年度に引き続き学校部活動顧問の教員も地域指導者として関わっている。

生徒数の減少により、部活動維持が困難な活動も出てきており今後の活動形態についての協議も必要な段階になってきている。

また、指導者謝金単価も1,000円と近隣自治体と比べて低いため、1,600円への増額検討が必要な状況となってきている。

標茶町小学校児童数

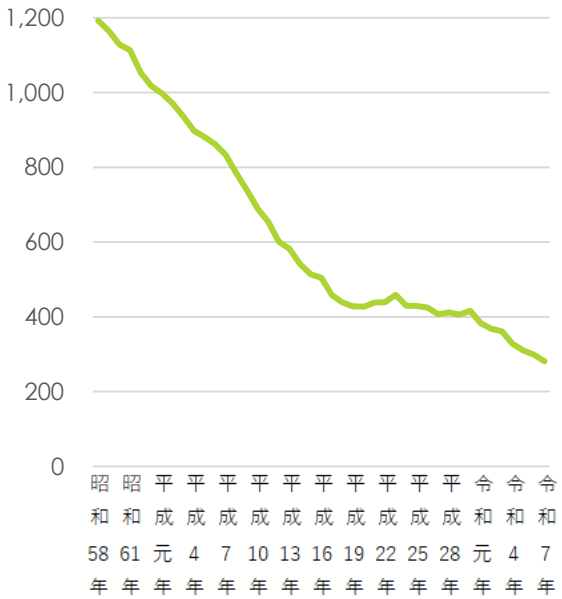

標茶町中学校生徒数

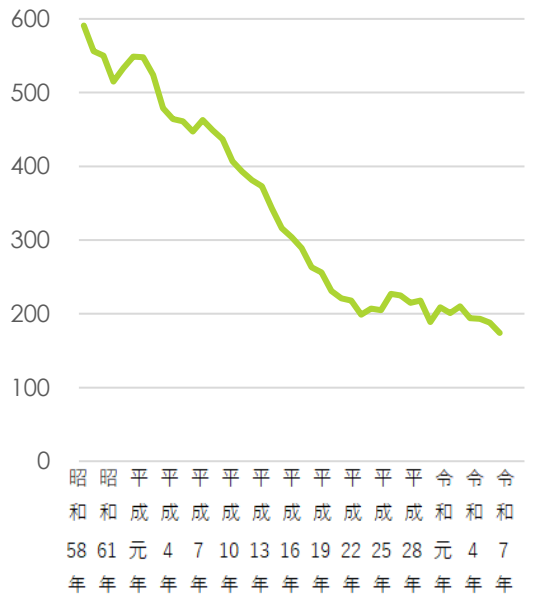

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

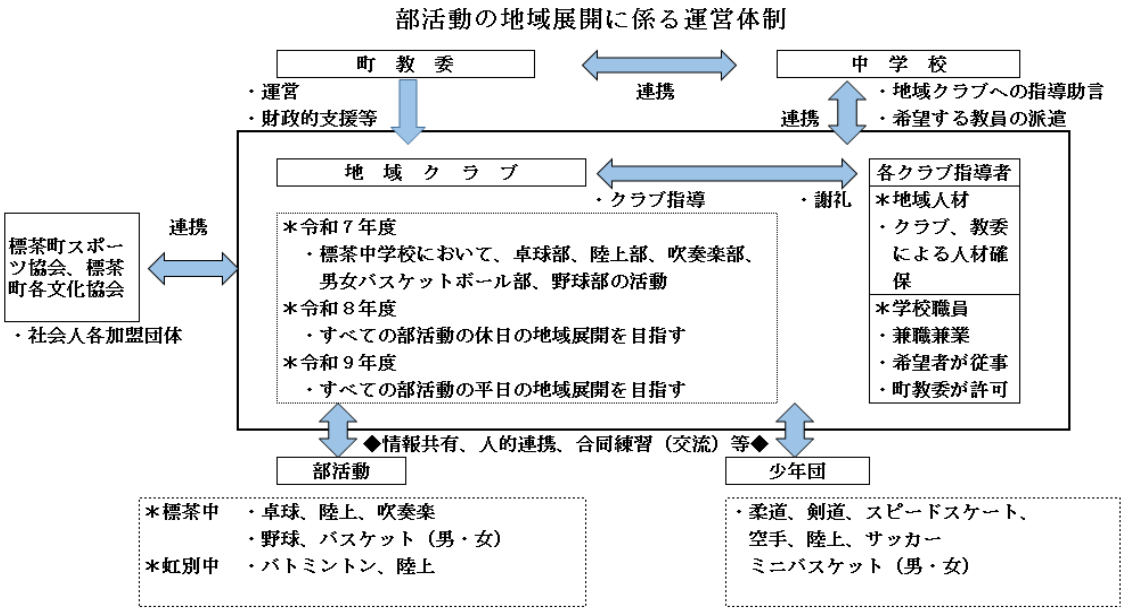

・町　教　委　～　地域クラブへ人員配置、部活動指導員の委嘱、地域人材の掘り起こし、クラブ運営団体の育成
・地域クラブ　～　クラブの運営（休日の活動）、クラブ指導員の管理、地域人材の掘り起こし、少年団や各種団体との連携
・中　学　校　～　教員派遣への配慮、活動場所等のサポート
・地域人材　～　地域クラブに登録し、指導員として活動
・各少年団　～　クラブ活動への参画の模索
・学校教員　～　兼職兼業の申請→　町教委からの許可により地域クラブに所属し従事
・スポーツ協会、文化協会　～　地域クラブへの支援、連携（社会人チーム等を通じたクラブ活動支援）

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）

・地域クラブ設置に係る規則等整備
・謝金支払や連絡調整等の事務全般

◉首長部局（企画財政課）

・予算措置

年間の事業スケジュール

	月	日	内　容
令和7年	4	1	標茶町地域クラブ指導者バンク継続募集
	4	23	大塚製薬㈱との部活動地域移行におけるスポーツ振興協働協議
	5	9	第１回部活動地域移行検討委員会
	8	20	第２回部活動地域移行検討委員会　兼 第１回地域クラブ組織設立準備部会
	8	22	部活動地域移行外部指導者意見交換会
	11	7	第２回地域クラブ組織設立準備部会
令和8年	1	29	第３回地域クラブ組織設立準備部会
	3	4	第３回部活動地域移行検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
標茶中学校陸上クラブ	標茶町地域クラブ	陸上	・平日 0回 ・休日 4回	9:00～12:00	中1 6名 中2 5名 中3 4名	4月～3月	5人	2人（内、兼務2人）	0円/年額	部活動として
標茶中学校卓球クラブ	標茶町地域クラブ	卓球	・平日 0回 ・休日 4回	9:00～12:00	中1 3名 中2 8名 中3 6名	4月～3月	4人	2人（内、兼務2人）	0円/年額	部活動として
標茶中学校男子バスケットボールクラブ	標茶町地域クラブ	バスケットボール	・平日 0回 ・休日 4回	9:00～12:00	中1 3名 中2 3名 中3 2名	4月～3月	2人	2人（内、兼務2人）	0円/年額	部活動として

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●実施実績なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●標茶中学校陸上クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営団体名	標茶町地域クラブ
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	標茶中学校
活動場所	標茶中学校グラウンドほか
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	中学生年会費　0円 （令和7年度未徴収）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

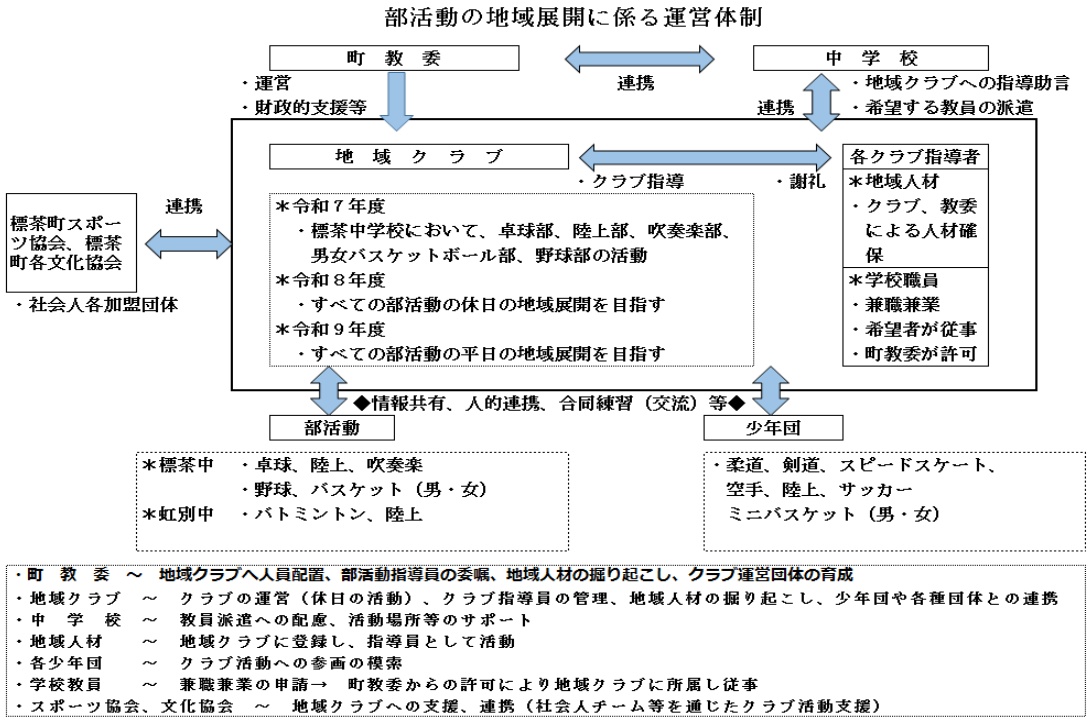

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営スタッフ

役割：教育委員会が担い、謝金支払事務や連絡調整を行う。

●指導者　中学校教員2名　外部指導者　3名

役割：地域指導者…学校指導者とともにより専門的な生徒の指導を行う。
学校指導者…地域移行を進めるために地域指導者の補助として生徒の指導にあたる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 令和6年度に先行実施した2つの部活動（卓球・陸上）に加え、令和7年度においては、男女バスケットボール、野球を含む5つの部活動の休日活動を地域クラブへ移行させ、教育委員会社会教育課が事務局として運営・管理を継続した。
- 検討委員会の下部組織として「地域クラブ設立準備部会」を設置したことにより地域クラブの法人化の検討や第1回部活、具体的な運営ルールの策定等組織の自走に向けた実務協議を集中的に実施した。

取組の成果

- 準備部会での実務的な検討を経て、町に一つの運営団体を置き、その下に各競技が所属する形の「地域クラブ」の組織構造を策定することができたことにより、予算管理や会員管理、謝金支払等の共通事務を効率的に一括して行える体制を整える形をつくることができた。
- 生徒数が減少し、活動維持が困難な活動においても、地域が受け皿となることで活動環境の継続を確保することができた。

今後の取組における課題

- 教員の事務負担の残存として、指導が外部へ移行しても、教員もそのまま指導者として残っているため、大会申し込みや会計事務等依然として学校側に残っている事務もあり、教員の負担感が十分に軽減されていない実態がある。また、楽器や陸上備品等学校備品の地域クラブでの活用ルールや将来的な更新費用の負担区分等、未整備なことも多くある。

課題への対応方針

- 令和8年度以降、学校側に残っている事務作業を地域クラブに移行させる体制を確立していくことが必要と考えている。
- 持続可能な指導体制構築のため、指導者謝礼を現行の1時間当たり1,000円から1,600円へ増額する方向で検討を進めていく。
- 学校施設の施錠管理や備品破損時の責任所在、更新費用の積み立て等に関する詳細な規則等の整備は必要であると考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 教育委員会社会教育課が事務局となり、予算措置や地域クラブ設置に係る規則整備を主導した。
- 部活動地域移行検討委員会の下部組織として準備部会を設置し、実務的なコーディネート機能を担い、法人化に向けての協議や事務・財源の具体的な制度設計を推進した。
- 令和6年度の2種目から男女バスケットボール、野球を追加した5つのクラブ活動を実施してきたところだが、各団体や指導者との連絡調整を一括して行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 標茶町地域クラブとして一つの運営団体を置き、その下に各競技種目が所属する形の組織構造を決定した。
- これにより、予算管理、謝金支払、会員管理等の共通事務を一元化し、運営を効率化する体制を整えた。
- 令和6年度に設立した町独自の指導者バンク制度を引き続き運用し、地域人材の登録・管理を効率的に行う体制を継続した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 令和8年度からの地域クラブ本格運用を見据え、町が一定の要件を満たす団体を認定する制度の受入準備を開始した。
- これによりガバナンスの確保や公的支援の受領、指導者の兼業承認等の円滑化を図る。
- 施設利用ルールの明確化として学校備品の活用において、施錠管理や備品破損時の責任所在、更新費用に関するルールの明文化を進め、安全かつ適切な環境整備を進めた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- すべての活動において、スポーツ安全保険への加入を必須とし、活動中の事故等に対する保障体制を確立させている。
- 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時には、クラブと教育委員会が速やかに情報共有・連絡できる体制を整備している。関係者間で円滑な連携が図られており、迅速な状況把握と適切な対応をとることしている。
- 地域移行後も、生徒の活動状況や生徒指導に活かせる学校との連携体制を維持することを確認した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和6年度に設立した標茶町地域クラブ指導者バンクを引き続き運用し、広報誌や町ホームページ等を通じて広く人材を募集した。
- 指導者の継続的な確保のため、準備部会において謝金単価を現在の1時間あたり1,000円から近隣自治体と同水準の1,600円へ増額する具体的な検討を行った。
- 地域クラブ認定制度の受入準備として、指導者の兼業承認を円滑化し、指導の質を担保するため国の認定制度活用に向けた検討を開始した。
- 多様な人材の活用として、少年団指導者の外部指導者としての受入れを検討する等、柔軟な指導体制を模索した。

取組の成果

- 質の高い専門的指導の実現として、生徒アンケートにおいて「専門のコーチだと細かく丁寧に教えてもらえる」や「自分に合ったメニューが増えた」等、指導内容への高い満足度が伺えたため引き続き質の高い外部指導者の確保に努めたい。
- 学校教員と地域の指導者が綿密に情報を共有することで、生徒が混乱することなく活動できる一貫した指導体制を確立させることができた。
- 一部の活動において少年団指導者の参画により小学生から中学生まで一貫した指導が可能な環境が整った。

今後の取組における課題

- 部活動地域移行の取組を初めてから現在まで続く状況として指導者の確保が依然として難しい状況が続いている。特に山間部や種目によってはまったく確保できていない状況が続いている。
- 指導者に対する資質向上やハラスメント防止等のための研修は実施することができていないため、研修機会の確保が必要と感じるが実際町単独で実施するのは難しい。
- 平日の移行を視野に入れた際に、教員の勤務終了から地域の指導者が合流するまでの時間の指導者確保は大きな課題となる。

課題への対応方針

- 指導者謝金単価を1時間あたり1,000円から近隣自治体と同水準の1,600円へ増額することにより、指導者の意欲向上と新規確保を図りたい。
- 令和8年度からの認定制度を導入し、希望する指導者が無理なく指導に関わることのできる体制を整備したい。
- 外部講師やアドバイザー派遣制度を利用し、指導者向けの研修会が開催できるよう準備を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 検討委員会の下部組織として設置した準備部会において、元中学校校長や社会教育委員らと連携し、学校・地域・行政の役割分担を明確化することができた。
- 平日の地域移行を見据え、従来の部活動バスを地域クラブ活動でも継続利用できるよう関係各所との具体的な協議を行った。
- 運営組織の法人化・自走化に向けて、事務局機能やコーディネーター業務を担う専門人材として、地域おこし協力隊の配置について検討を開始した。
- 中学校のクラブ活動のあり方が、地元の高校の部活動存続や進学に与える影響を考慮し、高校との意見交換を実施した。

取組の成果

- スクールバスの活用について、平日の活動時間帯は従来のバスを利用するという基本方針について合意が得られた。
- 準備部会での協議を通じて、競技ごとの枠を超えて事務や財政を一括管理する地域クラブの構想が承認され、組織の骨子を固めることができた。
- 地域クラブにおいて、単なる部活動の受け皿ではなく、子供から高齢者までがともに活動する「生涯スポーツ・文化活動を通じたまちづくり」という新ビジョンについて、関係団体の共通認識を確認できた。

今後の取組における課題

- スクールバスが活用できない時間帯の活動において、保護者送迎の負担軽減や代替の移送手段確保が依然として課題である。
- 運営組織の法人化・自走化に向けて、事務局機能やコーディネーター業務を担う専門人材として、地域おこし協力隊の配置について検討を開始したところではあるが、実際問題としてその人材確保は難しい状況である。
- 教育関係者や検討委員以外の一般町民に対しての、地域展開の意義や会費負担の必要性に関する周知・情報発信が依然として不足している状況である。

課題への対応方針

- 休日の移動手段確保のため、既存の町営バスの活用、デマンド交通との連携についての調整が必要。
- 広報誌や住民説明会の実施や地域展開の理解を広めるべく多世代交流イベントの実施等町民全体への周知方法について検討を重ねたい。
- 指導者を派遣する企業等に対し、地域貢献活動としての理解を求める等、町をあげたバックアップ体制の構築へ検討を重ねたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 令和6年度に先行実施した標茶中学校の2種目に加え、今年度においては男女バスケットボール、野球と対象活動を拡大させることができ、着手できていない虹別中学校の陸上、バドミントンについても休日地域移行に向けた協議を進めることができた。
- 各中学校の校長から聞き取りを行い、生徒数減少により単独校での活動が困難な部活動の実態把握にも努めた。

取組の成果

- 人口減少による、生徒数の減少に伴い、単独校では部員確保が難しく、活動の継続が困難となる部活動や部員がゼロとなる部活動が見られる状況について、教育委員会として継続的に実態把握を行った。その課題解決に向け、学校の枠を超えて参加できる地域クラブを広域的な受け皿として整備し、複数校の生徒が共同で活動できる環境を構築した。これにより、人口規模の小さい地域においても生徒の活動機会や選択肢を維持するとともに、地域全体でスポーツ活動を支える持続可能な体制づくりにつなげている。

今後の取組における課題

- 標茶中心部から離れた虹別地区等において、地域内での指導者を継続的に確保することが困難な状況である。
- 広域化による移送の問題もあり、活動場所を集約させた場合、遠方の地区から参加する生徒の移動手段（保護者送迎）の負担がさらに増大する懸念がある。
- 生徒数がさらに減少していく中で、広域的に集約してもなおチームスポーツの人数維持ができなくなった際の、種目の廃止や統合の判断基準の整備が進んでいない状況である。

課題への対応方針

- 移送手段の公的支援の検討として、平日の地域移行については従来の部活動バスを活用しつつ、休日や夜間等の移動についてもスクールバスや町営バスが活用できないか等、具体的な支援策検討が必要となる。
- 指導者確保が難しい地区に対しては、地域おこし協力隊等の制度を活用した専門指導者の公募や町の「指導者バンク」の活用をさらに推進していきたい。中学生の部活動の枠に固執せず、小学生や高校生、一般社会人までを巻き込んだ「地域展開」へと広域化の質を転換し、少ない生徒数でも持続できるスタイルのコミュニティを形成したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 国の方針に基づき地域移行を進めて行く中で、単なる部活動の受け皿作りではなく、幼児から高齢者までがともに活動する「生涯学習・生涯スポーツの環境整備」を目標に掲げ、町独自のビジョンを策定した。
- 過去のアンケートにより、従来の部活動にはない「ダンス」や「eスポーツ」等への関心や、多様な活動へのニーズを把握し、新たな種目検討の材料とすることができた。
- 種目ごとにバラバラの運営ではなく、事務・財政を一元管理する「標茶町地域クラブ」として一貫したルールのもとで活動内容の平準化を図った。

取組の成果

- 先行種目に所属する生徒へのアンケートにおいて「自分に合ったメニューが増えた」「専門的なことを学べる」といった高い満足度を令和7年度においても維持し、外部指導者による質の高い指導が定着しつつある。
- 平日部活動の学校教員と休日の地域指導者が綿密に連携し、指導の方向性を統一したことで、生徒は平日・休日を問わず混乱なく活動に取組むことができている。

今後の取組における課題

- 移行種目が増えることにより、活動場所となる標茶中学校の体育館等に複数のクラブが集中することとなり、安全に活動するための場所の区分けや時間調整が必要となってきている。
- 平日の地域移行を視野に入れた際の学校教員勤務終了から外部指導者が合流するまでの時間の指導者確保が問題となっている。
- 陸上競技等の学校備品の活用や修繕、更新費用等の負担区分が未整備であり、破損時等の責任所在も課題となっている。

課題への対応方針

- 学校施設だけではなく、町の体育施設（トレーニングセンター等）の活用を模索し、練習時間帯を分散させる等の対応で、安全で充実した活動環境を構築したい。
- 令和8年度からの認定制度を導入し、希望する教員が地域クラブ指導者として活動に携われるようにすることで、平日の「指導体制の空白」を解消させたい。
- 学校施設の施錠管理や備品破損時の責任所在等のルールを整備させたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 現状、地域クラブ活動において受益者負担を徴収するに至っていないが、持続可能な運営体制の構築に向けて、過去に実施したアンケート結果や他自治体の事例等を参考にしながら、月額3,000円程度の会費設定についての協議を行った。受益者負担の導入にあたっては、家庭への負担や地域の実情にも配慮し、適切な負担水準や徴収方法について引き続き検討を進める必要がある。
- 令和8年度からの本格的な地域展開を見据え、国の補助事業の活用方針を固め、財源の安定化に向けた調整を進めた。

取組の成果

- 補助金の活用が無い場合、月額会費による保護者等の負担が10,000円を超え、子供たちが活動を選択できなくなるというリスクについて共有することができ、公費負担と受益者負担の適正なバランスについての合意形成が進んだ。
- 検討委員会や準備部会において、ボランティア精神のみに依存しない持続可能な体制（指導者への適正な謝金支払等）のためには一定の会費負担は必要不可欠であるという認識の共有が図れた。

今後の取組における課題

- 会費収入による財源確保にも限界があり、月額3,000円と会費を設定しても、想定される収入では運営費用を賄いきれないことは明白であり、残りの財源を継続的にどう確保していくかが課題となっている。
- 令和7年度までは組織体制が整っていない等の理由で受益者負担を集めておらず、実際に徴収を開始した際の保護者の反応や地域クラブへの参加率等の影響を慎重に見極める必要がある。

課題への対応方針

- 令和8年度からの国の認定制度や補助事業を活用するため、運営母体となる組織の充実を図り、安定した財源へのアクセスを確実にしたい。
- 受益者負担に関する町民等への周知として、例えば広報誌や住民説明会等により、この会費が子供たちの持続可能な活動環境の確保や指導者の適正な処遇に直結することを丁寧に説明し、受益者負担への理解を求めたい。
- 企業連携による収益確保の可能性も視野に入れつつ、企業等への説明にも力を入れていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

・ 令和7年度においても受益者負担としての会費徴収には至っていないが、将来的な安定運営に向けて、地域クラブにおける収支バランスの確立について検討を進めた。会費徴収を円滑に開始できる体制づくりを見据え、事務局が予算管理、指導者謝金の支払い、会員管理、大会・遠征に係る調整や支援等の事務を一括して担う運営体制の整備を進めている。これにより、各クラブや種目ごとに発生する事務コストや業務負担の重複を避けるとともに、収支状況の一元的な把握が可能となり、効率的かつ透明性の高い運営につなげることを目指している。また、今後の受益者負担導入に向けて、必要経費と収入のバランスを整理し、持続可能な地域クラブ活動の運営基盤の構築を図りたい。

●収入

項目	費用	割合
実証事業委託料	496,787	81.5%
町負担金	112,640	18.5%
合計	609,427	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		608,527	99.8%
	諸謝金（指導者）	588,600	96.5%
	雑役務	227	0.1%
	指導者保険料	19,700	3.2%
事務局運営費		900	0.2%
	交通費	900	0.2%
合計		609,427	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 令和6年度に先行施行した2種目に続き、令和7年度から拡大した、男女バスケットボール、野球においても、標茶中学校の体育館及びグラウンドを地域クラブの活動場所として継続的に活用できるよう調整を行った。
- 陸上部の活動においては、中学校のグラウンドのみならず、標茶高等学校のグラウンドを借用する等学校種を超えた施設活用の連携を図ることができた。
- 検討委員会の下部組織として設置した準備部会において、外部指導者が学校施設を利用する際の施錠管理、備品の取り扱い及び備品破損時の責任所在に関する具体的なルール作りの検討を始めた。

取組の成果

- 生徒にとって慣れ親しんだ学校施設を拠点とすることで、地域クラブ活動への移行後も戸惑うことなく活動に専念できる環境作りを進めることができている。活動場所として新たに専用施設を確保するというわけではなく、既存の施設や学校備品を利用できていることにより、地域クラブ発足に係る初期費用の抑制につなげることができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブへの移行が進んでいく中で、特定の学校（標茶中学校）の体育館やグラウンドに活動が集中し、安全確保のための場所の区分けや時間調整が必要になると考えられる。
- 休日活動において学校内での細かいエリア施錠がなされていないため、外部指導者のみで活動するとなった場合の防犯上の不安が懸念される。
- 標茶中学校以外の2校については地域クラブとしての施設利用ルールが十分に検討されていない。

課題への対応方針

- 学校利用時の施錠管理、備品破損や施設修繕費負担等の主体を明文化した規約等の策定を目指したい。
- 施設の施錠に係る円滑な鍵の受け渡しと安全確保のため、ICTを活用したシステムやスマートロック等の導入の検討をすすめ、学校側の管理負担軽減を図りたい。
- 特定の学校の利用集中を避けるため、コーディネーター等によりスケジュール調整ができるようすすめたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 令和9年度以降の完全移行を目指し、令和7年度を平日の移行検討を開始する重要なフェーズと位置づけ、実施計画の策定を始めた。
- 指導者が複数名確保できている種目を対象に平日の活動を学校から地域クラブへ移行するための条件整理（活動時間、指導等体制等）を始めた。
- 平日（16時～18時）の活動において、従来のスクールバスを地域クラブでも継続利用できるよう、関係各所との協議を行った。

取組の成果

- スクールバスの継続活用について「平日の活動時間帯は従来のスクールバスを活用する」という基本方針が確認された。
- 一律の移行ではなく「指導体制の整った種目から順次開始する」という原則を定めたことで、現場の混乱を避けつつ着実に平日移行へ進むための指針が確立された。

今後の取組における課題

- 教員の勤務時間が終了する16時30分から、外部指導者が合流するまでの時間の安全管理を誰が担うかが、平日移行に向かうための課題となっている。
- 休日と異なり、平日の夕方に継続して指導にあたれる地域の人材は限られており、ボランティア精神のみに依存した確保は限界がある。

課題への対応方針

- 直接の技術指導ができなくとも、活動開始までの安全管理や受付、出欠確認等を担う「マネジメント人材」を地域から募ることで、指導者の負担軽減を図るとともに、地域おこし協力隊の活用についても検討を進める。また、指導業務と運営業務を分担する体制づくりを進めることで、多様な地域人材の発掘・育成に取り組むとともに、謝金等の処遇面についても検討し、ボランティア精神のみに依存しない持続可能な人材確保の仕組みづくりを進める。さらに、学校や関係機関との連携を強化し、平日の活動開始時における安全管理体制の構築に向けた協議を継続していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、前年度の試行実践で得られた成果と課題に基づき、休日における残りの部活動の地域移行を進めた。単なる部活動の受け皿にとどまらず、国の方針に従って、幼児から高齢者までがともに活動する「地域展開」へとビジョンを転換し、標茶町独自の持続可能な環境の整備を推進した。

特に検討委員会の下部組織として設立した「標茶地域クラブ組織化に向けた準備部会」を新設し協議を進めたことは大きな進展である。

この部会において年間運営費の試算や受益者負担と公費負担を組み合わせた具体的な財務モデルや、事務・財政を一括で管理する組織構造を策定した。一方で種目ごとに異なる課題（指導者の確保及び専門性、チームの維持等）や教員の事務負担の残存といった現実的な壁も浮き彫りとなっており、これらの検証を継続していく必要があると考えている。

●成果の評価

学校指導者と地域指導者が指導方針を共有するスタイルを継承し、生徒が混乱なく活動できる体制を維持した。準備部会を通じた合意形成により、施設利用や備品管理のルール作りにも着手することができ、議論の前進が見られている。

持続可能な運営モデルの可視化として、収支試算に基づき、指導者謝金を1時間当たり1,000円だったものを1時間当たり1,600円へ増額検討する等、指導者の処遇改善と財政的な自走に向けた具体的な数値目標を共有できたことは大きな成果と考える。

●今後に向けて

令和8年度からの国の認定制度が導入されることもあり、補助金申請や指導者の兼業承認を円滑化するため、運営の母体となる統括組織を早期に立ち上げ、事務局機能の確立を目指す。また、組織の法人化に向けた検討も併せて進めていきたい。

これにあわせ、現在も学校側に残っている大会申込みや会計事務を統括組織に集約し負担の改善を進める。

休日移行の成果を活かし、指導体制や移動手段が整った種目から、平日の地域移行についても順次着手したいと考えている。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【陸上部の活動の様子①】



【陸上部の活動の様子②】



【卓球部の活動の様子①】



【卓球部の活動の様子②】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

児童・生徒・保護者・教職員アンケート実施 ▶ 部活動地域移行検討協議会設置、検討開始 ▶ 受け皿団体や指導者の選定、モデルクラブの選定 ▶ 指導者間（地域・学校）協議開始 ▶ 先行実施する2部活動の決定 ▶ 教職員・保護者への説明

令和6年度

標茶町地域クラブ設立 ▶ 2部活動試行実践開始 ▶ 令和6年度実証事業の検証 ▶ 部活動地域移行検討委員会での協議 ▶ 次年度以降の移行部活動の決定

令和7年度

「地域移行」から「地域展開」へ ▶ 実施対象の拡大 ▶ 「地域クラブ組織化に向けた準備部会」設立 ▶ 収支試算と受益者負担の策定 ▶ 認定制度対応と平日移行の検討

令和8年度 一部の活動の平日における地域移行と本格移行の開始 ▶ **令和9年度以降** 全部活動の完全移行（休日・平日の全面地域展開）

ステークホルダー

○学校、校長会、教頭会、町教委、町長部局、文化協会、スポーツ協会、各スポーツ団体、各文化団体

経　過

○令和5年度より標茶町部活動地域移行検討委員会を設置。アンケート及び先進地視察を実施。令和6年度から実証事業として卓球及び陸上の試行実践を行った。
令和7年度では試行実践からさらに対象種目の増加。準備部会の設立。

実施内容

○標茶町地域クラブを立ち上げ、従来の2部活動（陸上、卓球）から男女バスケットボール、野球と活動を拡大した。準備部会を設立し、年間運営費や受益者負担の試算を行った。また、平日移行を見据えたスクールバスの継続利用について協議を実施した。

課題と今後の展開

○引き続き、財源の確保、指導者の確保、生徒の移送手段の確保が大きな課題となる。
また、指導者謝金単価の増額の検討や指導者への研修（ハラスメント防止等）を進めたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

標茶町における部活の地域移行スケジュール

令和4年

令和4年12月　第1回部活動の地域移行に係る検討準備会議
令和5年2月　　第2回部活動の地域移行に係る検討準備会議
　　委員対象の研修会
　　（幕別札内スポーツクラブ小田新紀氏）
令和5年3月　　内部検討・道教委との連携～令和5年度の構想

令和5年

令和5年5月　第1回標茶町部活動地域移行検討委員会
　6月　アンケートの実施（保護者・生徒・教員）
　7月　第2回標茶町部活動地域移行検討委員会
　　住民説明会（幕別町・小田氏を再び招き実施）
　10月　先進地視察（登別市・伊達市）を実施
　　視察者による検討会
　　次年度試行実践の素案作成
　12月　第3回標茶町部活動地域移行検討委員会
　　次年度以降の構想の審議

令和6年

令和6年4月　標茶町地域クラブ設立
　5月　第1回標茶町部活動地域移行検討委員会
　8月　生徒向けアンケートの実施
　8月　第2回標茶町部活動地域移行検討委員会
　　外部指導員からの状況報告
　12月　第3回標茶町部活動地域移行検討委員会
　　部活動の在り方支援検討アドバイザー　熊耳雅美氏による説明会
令和7年3月　第4回標茶町部活動地域移行検討委員会

令和7年

1．全部活動の土日の活動の地域移行を進める
（地域移行を進める際の原則）
（1）道・町が定める部活動方針を遵守すること
（2）希望しない教員には指導を強制しないこと
（3）指導者、希望者が今後継続的に見込める場合は、既存のクラブにとらわれない新たなクラブ活動を検討すること
（4）地域の指導者がどうしても確保できない場合は持続可能な体制を維持できないものと判断し廃止を検討する
2．地域クラブの運営形態を確立させる
　・組織の法人化の検討

令和8年

1．一部中学校部活動の平日における地域移行
　（移送手段や指導体制の調整がついた部活動から、平日の地域移行を本格的に目指します）
2．令和9年度以降の全部活動完全移行に向けた準備
　（すべての部活動を地域クラブ化するための最終的な体制整備を行う）

令和9年以降

1．全部活動の完全移行